



様式第2号

令和4年9月2日

坂戸市議会議長様

会派名 民政クラブ
代表者名 加藤 則夫

実施報告書

下記のとおり、調査研究等を実施したので報告します。

記

- 1 期 日 令和4年8月5日（金）午前9時58分～午後3時40分
2 参加者氏名

加藤則夫	石井 寛	森田文明	友田雅明

- 3 調査研究等の行き先及び内容

行き先	内 容
坂戸市役所 3階 全員協議会室	坂戸市議会議員研修会 午前の部：消防行政の広域化について 午後の部：効果的な予算・決算の審議手法を考える

- 4 概要

別添のとおり

坂戸市議会議員研修会（午前の部）実施報告

- 1 日 時 令和4年8月5日（金）午前9時58分～午前11時32分
- 2 場 所 坂戸市役所3階全員協議会室
- 3 内 容 「消防行政の広域化について」
 - ア 埼玉県消防広域化推進計画について
埼玉県危機管理防災部消防課 主幹 鹿嶋 信也 氏
 - イ 消防行政の広域化に係る先進事例の紹介
消防広域化推進アドバイザー 静岡市消防局 大石 光 氏

4 内容についての概要

本会派は、前記内容について、議員研修会に出席し、講師から説明を受けた。説明及び主な質疑は次のとおりである。

（1）市町村の消防の広域化について

市町村の消防の広域化については平成18年6月に「消防組織法の一部を改正する法律」が公布・施行され位置付けられた。

その背景としては、小規模な消防本部では、出動体制、保有する消防用車両、専門要員の確保等に限界があることや、組織管理や財政運営面での厳しさが指摘されることがあるなど、消防の体制として必ずしも十分でない場合があるため、広域化を推進することとなった。具体的には、高齢化の進行に伴う救急搬送の増大や災害が大規模・多様化する中で、一方では、人口減少時代に入り生産年齢人口の減少に伴う税収減が見込まれ、持続可能な消防体制及び装備の維持が困難となることが予測される。

法律改正に基づき策定された埼玉県消防広域化推進計画（平成20年3月策定：最終改定平成31年3月）では、令和6年4月1日を計画期限として、県内市町村を7ブロックに消防広域化を推進することとし、本市と鶴ヶ島市で構成する「坂戸・鶴ヶ島消防組合」は第3ブロックに位置付けられ「川越地区消防組合・比企広域消防本部・埼玉県南西部消防局・入間東部地区事務組合消防本部・西入間広域消防組合」と広域化する計画となっている。計画では、消防の広域化によって期待される効果として現場要員の増（総務・司令部門から現場に配置換え）、初動体制の強化、高度・専門部隊の設置、特殊車両の効率的整備等があげられている。

(2) 質疑応答

- Q. 広域化で、静岡市消防局の管轄が静岡地域3市2町となったが、藤枝市と焼津市が加わらなかつた理由は何か。
- A. 平地でコンパクトにまとまっており、効率的な消防行政を運営していることから、費用の面で難色があつたのではないか。広域化のメリットがなく、足踏みされたと思われる。
- Q. 埼玉県消防広域化推進計画では、県内7ブロックをめざすとしている。デジタル防災情報無線の指令センターの計画を、ブロックを越えて進めていくと、県の計画とブロックが異なるてくるのだが問題はあるか。
- A. 計画では、政令市レベルの規模という形で7ブロックに分けているが、指令の共同運用についてブロックを越えて行うにあたっては、県も支援していく。

5 感想所見

坂戸・鶴ヶ島消防組合管内でも高齢化の進行に伴う救急搬送の増大により、救急隊を一隊(高規格救急自動車1台)増隊したことにより平成27年に職員定数を210人へと増員した。

常備消防費の坂戸市負担分については、決算額で平成27年度が1,171,991,000円であったが令和2年度が1,241,860,000円と5年間で69,869,000円、約6%増加している現状にある。2040年まで高齢化が進行し救急需要が益々増加するなか、今後は人口減少が続き税収減が見込まれるなど厳しい財政運営が強いられることとなり、持続可能な消防体制及び装備の維持が困難となることが予測される。

こうした状況を考慮すると消防力を堅持しつつ消防の広域化も含めた効率的な消防行政を本組合としても計画的に進めていく必要があると考える。

広域化の現状は当初計画策定時から15年が経過し、36消防本部が27消防本部へと削減されているが、県の広域化推進計画の通り事務を行っているのが1ブロックしかない。本市では広域行政を行っている関係で見えない部分が多い。なぜ、広域化が進まないのか、表向きの理由と本当の理由をしっかりと把握することが必要ではないか。

広域化により期待される効果の一つとして、現場人員の増員と初動体制の強化が図られ余裕をもった活動が行えることのほか、更にデジタル化費用の低減が図られるなど、考える以上の効果があることが分かった。

費用の低減により削減した予算を、施設整備などに回すことが可能となることは現場の士氣にも大きく影響すると思われる。

現在、坂戸・鶴ヶ島消防組合では令和6年度の運用開始を目指し、県広域化計画では第4ブロックである埼玉西部消防組合と第3ブロックの比企広域消防本部、西入間広域消防組合との計画ブロックを越える4組合による「共同消防指令センター」を設立し消防指令の共同運用化を進めている。

この共同運用により単独で指令設備を整備した場合と比較して、整備費及び15年間のランニングコストを含め約1億1千600万円のコスト削減と指令部門から現場に配置換えで現場要員の増加が図られると見込まれるが、今後は消防指令だけでなく購入費が1億円を

超え維持管理費に多額な費用を要するはしご車や高規格救急自動車等についても近隣組合と協定を締結して共同運用できるかどうか検討することも必要ではないかと考える。

広域化について複数の方法があることは埼玉県推進計画でも説明があったが、自治体を取り巻く様々な環境により形態が変わることが分かった。つまり、消防組織の規模、消防組織が保有する資機材、地理的な面、財政面、そして、特に想定される広域化の対象となる首長の方針などが大きく影響することということだ。ボタンの掛け違いにより、いびつな形で広域化されてしまった場合、特に初動体制に大きな影響を残してしまうことになる。

広域化を目指すブロックの各自治体で特別委員会を設置し、交流、勉強会、議論を重ねることも必要と思われる。また、その前の作業として坂戸、鶴ヶ島両市議会でも議論を進めておくことが必要であると考える。

坂戸市議会議員研修会（午後の部）実施報告

1 日 時 令和4年8月5日（金）午後1時28分～3時40分

2 場 所 坂戸市役所3階全員協議会室

3 内 容 「効果的な予算・決算の審議手法を考える」

（株）地方議会総合研究所 代表取締役 廣瀬 和彦 氏

4 内容についての概要

本会派は、前記内容について、議員研修会に出席し、講師から説明を受けた。
説明及び主な質疑は次のとおりである。

（1）効果的な予算・決算の審議手法について

予算の意義は、地方公共団体の一定期間（会計年度）における収入支出の見積もりをいう。

また目的は、地方公共団体の行政を計画的・効率的かつ民主的に推進していくため住民の負担等によって確保された財源を住民の意思を反映させつつどのように支出していくかということを明らかにしたものである。

議会の議決権根拠については、【地方自治法第96条第1項第2号】予算を定めること。

以上が、予算の意義・目的である。

以下時系列によるまとめ。

それでは、自治体予算の役割とは

- 1 政治的機能→首長へのコントロール（住民が議会を通して首長をコントロールするためのもの）
- 2 行政管理機能→自治体のロードマップ（予算は首長の政策や将来を反映したロードマップ）
- 3 経済的機能

以下3点

- （1）所得再配分機能（国による所得格差の緩和）
- （2）経済安定化機能（国による裁量的財政政策・景気の自動安定化）
- （3）資源配分機能（自治体による地方公共財の供給）

以上が自治体予算の役割である。

予算編成方針とは

予算編成方針においては、

- 1 首長の政策で何を重点とするのか。
- 2 財政部門が事業部門に予算の骨格とその裏付けとなるデータを示す。
- 3 事業部門の財政部門に対する予算要求のルールを説明する。

以上のことことが主たる構成となる。

予算編成において以下の3つの視点から見てみる。

1 首長の重点政策

- ・マニフェストの達成
- ・基本的な施策の方向性
- ・具体的な施策
- ・緊急課題

2 予算の骨格

- ・財政を取り巻く社会経済情勢
- ・国、地方財政の動向
- ・わがまちの財政状況の分析
- ・翌年度の財政見通し
- ・予算編成の基本的考え方
- ・特別会計

3 予算要求のルール

- ・シーリングの有無
- ・経費別の見積もり方針
- ・標準単価などの設定
- ・予算編成スケジュール

以上が予算編成方針である。

予算審議にかかる規定について、以下3つの権から見ることができる。

1 予算提案権

予算の提案権は長のみ有する。

【法第149条】普通地方公共団体の長は、概ね左に掲げる事務を担任する。

- ① 予算を調製し、及びこれを執行すること。

【法第112条】普通地方公共団体の議会の議員は、議会の議決すべき事件につき、議会に議案を提出することができる。但し、予算については、この限りでない。

2 予算議決権

議会が権限を有する。

【法第 96 条】普通地方公共団体の議会は、次に掲げる事件を議決しなければならない。

① 予算を定めること。

3 予算修正権

減額修正に制約はないが増額修正には制約あり。

【法第 97 条】議会は、予算について、増額してこれを議決することを妨げない。ただし、普通地方公共団体の長の予算の提出の権限を侵すことはできない。

予算に対する再議とは

再議の種類と再議後の取扱いの 2 点から言えること。

1 再議の種類

予算の議決について異議があるとき 10 日以内に理由を示して再議(法第 176 条第 1 項再議)

予算の議決がその権限を超えるか法令若しくは会議規則に違反すると認めるとときに再議(法第 176 条第 4 項再議)

法令により負担する経費等を削除し又は減額する議決をしたときは、その経費及びこれに伴う収入をしめし再議(法第 177 条第 1 項第 1 号再議)

非常の災害による応急経費等を削除し又は減額する議決をしたときは、その経費及びこれに伴う収入をしめし再議(法第 177 条第 1 項第 2 号再議)

2 再議後の取扱い

出席議員の 3 分の 2 以上の議決で確定。

議会の議決又は選挙がなおその権限を超えるか法令若しくは会議規則に違反すると認めるとときは審査請求・出訴が可能。

再度削除または減額した場合、原案執行が可能(法第 177 条第 2 項)

再度削除または減額した場合、不信任議決とみなすことが可能(法第 177 条第 3 項)

予算審議における留意点とは

以下 5 点で挙げられる。

- ① 本会議で審議する。
- ② 主たる委員会に付託し、関係委員会と連合審査会を開き審査する。
- ③ 予算特別委員会を設置・付託し、各常任委員会を分科会として審査する。
- ④ 予算常任委員会を設置・付託し、各常任委員会を分科会として審査する。
- ⑤ 各常任委員会に分割付託し審査する。

予算・決算委員会として求められる活動とは

3 月定例会又は補正予算提案定例会・9 月定例会→付託された予算案・決算案の審査。

閉会中及び当初予算・補正予算・決算が提案されない開会中→所管事務調査(開会中)、所管事務調査のうち(付議された特定の調査事件)→所管事務のうち必要と考える施策又は事業(あるいはテーマ)について調査を行う必要あり。

所管事務調査権の手続きとは(常任委員会の場合のみ)

- ① 所管事務調査を行おうとする常任委員会又は議会運営委員会で所管事務調査権を行う旨の議決を行う。
- ② 議長に対し所管事務調査の事項、目的、方法及び期間等をあらかじめ通知。

会議規則規定(都道府県会規第72条・市会規第105条・町村会規第73条)

- ① 常任委員会は、その所管に属する事務について調査しようとするときは、その事項、目的、方法及び期間等をあらかじめ議長に通知しなければならない。
- ② 議会運営委員会が法第109条第3項に規定する調査をしようとするときは、前項の規定を準用する。

所管事務調査を行える期間とは

所管事務調査を行える期間→議会開会中のみ(定例会・臨時会)

閉会中→所管事務調査にかかる調査のうち議会の議決により付議された調査事件についてのみ調査可能。

予算・決算常任委員会と予算・決算特別委員会の相違について
法的根拠

予算・決算常任委員会→適法
予算・決算特別委員会→適法

予算・決算の性質から見た適不適とは

予算・決算常任委員会→適当(H18年地方自治法改正は国会と同様予算常任委員会を設置できるようにするため)

予算・決算特別委員会→不適当(予算・決算は毎年度恒常に審議の対象となるものであり特別委員会の性質と相容れない)

※特別委員会は2以上の常任委員会の所管に関係のある議案を審査するとき等に設置することとされているが、原則として臨時に必要な期間だけ設置される機関である。

予算編成過程への関与について

議会は長に対して予算編成過程の資料を要求することはできても、長は提出する必要がない。

【行政実例昭和 35. 3. 4】

問 常任委員会が議長を通じ、知事に対し予算の編成について各部から知事に提出した予算要求にかかる事項別金額を示す説明資料の提出の要求があった場合、右は知事がその責任を持つ予算編成の過程における内部的な資料であり、法上に照らし提出すべき筋合いのものではないと理解するがどうか。

答 お見込みのとおり。

予算委員会と正副議長の取扱いとは

地方自治法上、委員会に議長・副議長が就任することを禁止する明文なし・また標準委員会条例でも禁止規定なし。→しかし、議長・副議長は中立・公平の立場で議事運営を円滑につかさどることが求められていることから、委員として案件に対し可否を表明することは中立公平性を害する恐れあり。

正副議長・監査委員との予算・決算委員兼務の論点とは

議 長→中立公平を旨とする議長が一委員として予算案・決算案に態度を表明するのは中立公平性を害する行為ではないのか。

副議長→議長と同じく中立公平性の観点からの問題。ただし、一方で副議長固有の権限は特になく、議長が欠員又は事故の場合以外は一議員と何ら変わりがないので制約を科するのはいかがなものか。

監査委員→執行機関の一員として監査を行い、議員として決算審議を行うのは法的に問題なくとも問題ではないか。監査委員として指摘した事項を議員として決算審議で指摘するにはいかがか。

予算委員会の所管とは

当初予算と補正予算に限定→予算委員会と各縦割りの常任委員会が機能。

予算とそれに関連する議案→縦割りの常任委員会が形骸化する可能性あり(例)国会の予算常任委員会。

予算増額修正の範囲とは

以下2点である。

予算の総額を増額する場合。

予算の総額を修正せずに科目の相互間で増減額を行う場合。

長の提出の権限を侵すの解釈とは

当該予算の趣旨を損なうような増額修正をすることは、長の発案権の侵害になる。

↓

増額修正をしようとする内容

・規模

- ・当該予算全体との関連
- ・当該地方公共団体の行財政運営における影響度 等

予算を伴う議案の提出にあたっての留意点とは

議員が新たに予算を伴うこととなる議案を提出するにあたっては長と異なり地方自治法第222条第1項の規定は適用されないので特段の措置は必要ない。しかし、予算を伴う議案が議会で可決されても、長は当該議案を執行するための予算措置をしなければいけない法的な義務はないことに注意。そのため長とあらかじめ予算措置について協議をする必要があり。→予算を伴う議案が執行されても予算がなく実質動かなくなる恐れあり。

【地方自治法第222条】

普通地方公共団体の長は、条例その他議会の議決を要すべき案件があらたに予算を伴うこととなるものであるときは、必要な予算上の措置が適確に講ぜられる見込みが得られるまでの間は、これを議会に提出してはならない。

予算に対する修正以外の効果的な手法とは(組替え動議・附帯決議・執行留保)
以下3点である。

- ① 予算組替え動議
- ② 予算に対する附帯決議
- ③ 予算に対する執行留保決議

①の予算組替え動議とは

予算組替えの動議とは、議員の求める修正事項について、長がこれを認めて予算を再提出することを求める動議をいう。→予算に対する修正が複雑な内容や多岐にわたる内容であり、議会事務局が限られた会期日数において作成することが困難な場合に活用する。

予算組替え動議の要件と形式とは

予算組替え動議は市会規第16条における発議者のほかに○人以上の賛成者を必要とする提出要件で足りる

↓

- ① 議員が修正を求めるべき事項を列記する
- ② 長に予算を撤回し予算を修正して再提出する旨を記載

予算組替え動議の効果と長の対応とは

予算組替えの動議が可決されても、長は法的に何らの措置を取る必要はない。

↓

- ① 長は組替え動議を尊重し、予算を撤回し、修正したあと再提出する。
- ② 長は組替え動議が可決されても、なんらの措置もとらない。

③ 長は予算の撤回、修正をせず、その代わりに、例えば次の定例会または翌年度予算等において組替え動議の内容を実現させる旨を表明する。

予算組替えの動議と修正の動議の相違とは

- ① 形式(修正動議は本案に溶け込む形式、組替え動議は特になし。)
- ② 効果(修正動議は法的効果あり、組替え動議は法的効果なし)
- ③ 提出要件(修正動議は議員定数の 12 分の 1 以上、組替え動議は 2 人以上の賛成者)

②の予算に対する附帯決議等とは

予算に対する附帯決議とは可決または修正議決した案件に対する委員会の要望、執行上の留意事項等を議決でまとめたものをいう。

↓

附帯決議案は案件に附帯、附随したものであるため、決議案は独立して議題となるが、附帯決議は附帯の対象となった案件が可決されたあとで議題となる。

附帯決議可決後の処理とは

附帯決議は可決したら終了ではなく、当該附帯決議に対して長がどう対応するかというのを文書又は口頭で回答させる必要あり。

↓

議会としては附帯決議についての執行機関の対応措置を逐次追跡し附帯決議の内容の実現に努力する義務あり。

③の予算の執行留保とは

【標準市議会会議規則第 69 条】表決には、条件を附けることができない。

↓

議会が予算を可決した場合、その後の執行はすべて長の権限であるから、議会が特定の経費の執行留保を条件として予算を可決することは認められない。

予算への効果的な質疑手法とは

- ① 長の予算編成方針に沿った健全な予算の組み方がなされているかどうか。
- ② 形式的に歳入歳出のバランスがあつても空財源(補助金・起債・交付税の過剰計上等)を見込んでいないか。
- ③ 事業目的の緊要度の順位が間違っていないか。
- ④ 住民の請願・陳情、議員の質問・質疑をどれほど検討し反映しているか。
- ⑤ 単価の積算の基礎が正確か・事業費の積み上げが正確になされているか。
- ⑥ 経済効果の低いものが見込まれていないか。
- ⑦ 不要不急のものがないか。
- ⑧ 重点施策、他の計画、関係施策との整合性が明らかか。

- ⑨ 民間や他のセクターで実施できないか。(PFI や PPP 等の活用が可能か)
- ⑩ 新規事業を拡充するために廃止縮小した事業はどのようなものか。
- ⑪ 事業の見直し時期が明らかになっているか。(サンセット方式による考え方)
- ⑫ 次年度以降の財政負担が明らかになっているか。

決算審議における留意点とは

- ・地方自治法第 96 条第 1 項第 3 号→普通地方公共団体の議会は、次に掲げる事件を議決しなければならない。3 決算を認定すること。
- ・自治令第 166 条第 1 項→普通地方公共団体の決算は、歳入歳出予算についてこれを調整しなければならない。
- ・意義→執行機関による予算の執行状況を事務的に監視するとともに翌年度以降の予算案に関する審議を行うための参考となる情報や判断材料を得る。

決算提出時期と審議時期とは①

【地方自治法第 233 条】

普通地方公共団体の長は、前項の規定により監査委員の審査に付した決算を監査委員の意見を付けて次の通常予算を議する会議までに議会の認定に付さなければならない。

↓

次の通常予算を議する会議とは当初予算を審議する 2 又は 3 月定例会を指すため、理論的には当初予算と同時に 2 又は 3 月定例会に提出することは可能。

決算提出時期と審議時期とは②

しかし、それでは当初予算に決算審議を活かす P D C A サイクルを活用することができないため、決算審議は最近では 9 月に審議を行うようにしている。

決算の認定の考え方とは

決算の認定の意義→決算の認定とは議会が決算の内容を審査し、予算の執行が適法かつ適正に行われたことを地方公共団体の意思として確認する行為。

効果→執行機関に対して過去における予算執行に関する政治的・徳義的な責任を解除するにとどまり、法令に違反する経費の支出等の違法性を阻却し、法的な責任を解除するものではない。

不認定→地方公共団体の意思としての収支の確定がなかったこととなる。しかし決算の効力に影響はない。

不認定の場合の措置とは

【地方自治法第 233 条】

普通地方公共団体の長は、第3項の規定による決算の認定に関する議案が否決された場合において、当該議決を踏まえて必要と認める措置を講じたときは、速やかに、当該措置の内容を議会に報告するとともに、これを公表しなければならない。

決算への効果的な質疑手法とは

1 歳入

- ① 税収入は予定どおりあがったか。収入未済額はなぜ生じたか。予算で見込んだ収入額は適当であったか。
- ② 補助金等は予定どおり入ったか。減収があったとすれば、その理由は何か。
- ③ 起債は予算に計上したように借り入れできたか。できなかつたとすればどんな事情によるか。
- ④ 財産、物件の売払収入は予算通り収入できたか。減収があった場合、その理由は何か。
- ⑤ 予算に計上した額を超えた収入、又は予定しなかつた収入があった場合、それはどうして入ってきたか。

2 歳出

- ① 費目の流用、予備費の使用が不当に行われなかつたか。また、予備超過の支出はないか。
- ② 法令に違反した支出が行われていないか。
- ③ 予算額に比べて、支出の執行はどうか。多額の不用額が生じた場合、その理由は何か。
- ④ 予定した収入が減収となり財源不足が生じた場合、歳出の執行をどう処理したか。
- ⑤ 一時借入金の利払いがどれくらいあり、なぜ借り入れしなければならなかつたか。返済の時期を漫然と遅らせ無用の利払いをしていないか。

3 会計相互間の問題等について

- ① 繰出、繰入は計画通り行われたか。計画通り行われなかつたとすれば、その理由は何か。
- ② 特別会計のうち、弾力条項による支出があつた場合、その支出は条例に違反していないか。（地方自治法第218条）

4 行政効果の確保について

- ① 行政執行が予算で見込んだとおりの効果を上げることができたか。
- ② 工事が計画通り完成したか。設計変更があつた場合、その理由は何か。
- ③ 公共施設はどれだけ整備、改善が図られたか。また、それによって、住民生活の利便性は向上したか。

- ④ 産業はどのように変化し、振興したか。それによって、住民の所得は高められたか。
- ⑤ 公務員数はどのように増減したか。また一般財源に占める給与費の比率はどう変わったか。

5 財政構造の変化について

- ① 予算執行の結果、地方債の現債額はどのように変化したか。
- ② 行政財産、普通財産はどのように増減したか。またそれに伴う管理費の増減はどうか。
- ③ 総合的な財政力をどのように変化させたか。

以上が効果的な予算・決算の審議手法の研修を簡略化してまとめたものである。

5 感想所見

- 予算編成前にやるべき事について、今まで行ってきた要望書の提出以外に、予算編成過程資料を入手することもできるとのこと。この事は議会でも議論されたことは無かったので入手についての議論が必要である。
- 市議会の果たすべき本来の役割とは何なのか改めて考えさせられた。
- 決算審査の重要性について再認識した。
- 講師の方が坂戸市の現状を分析し、研修に臨んでこられたことで想像以上に研修の成果が得られたと考える。また、本市が行った議会改革により取り入れた様々な議会運営の手法に問題点や課題、改善するべき点が多くあることには大変驚いた。
- 本市議會議員の一部が、過去から今まで様々な議論を重ねてきたことが正しい事も分かった。特に、定数削減が正しいとは限らないこと、報酬の削減が正しいとは限らないこと、そして議会改革が全て正しいとは限らないことが検証できたことも成果としては非常に大きかった。
- まずは、指摘された問題点①委員長報告が簡素化されていること、②事務調査が行われていないこと、③予算編成に議員が関与していないこと（資料を議会が入手していないこと）、④事業評価の検証も含めた手法、⑤議選監査委員の果たすべき役割、以上の指摘された問題点を速やかに改善すること。そして一年後に、外からの検証を行うこと、つまり、今回と同じ講師に研修をお願いし、評価をしてもらうことが肝要である。まずは本市議会でも問題点を再検証することが必要と考える。方法の一つとしては議会改革を行った時と同じ組織をつくること。もう一つは、講師から提案があつた議会運営委員会で行うこと。どちらでも良いが速やかに行動を起こすべきである。
- 予算審査について修正だけでなく、組み替え、附帯決議など改めて各手法の重要性、効果、特に対象となる予算に対し、どの手法を用いるのが適当であるか見極めることも各会派、各議員で必要であると認識した。予算編成や年度ごとの重要施策について

は首長の施政方針に対する各会派、各議員の考え方もあるので、今回の研修では議会が予算編成に関与できる手法を学んだことが成果の一つであった。



様式第2号

令和4年11月10日

坂戸市議会議長 様

会派名 民政クラブ
代表者名 加藤 則夫

実施報告書

下記のとおり、調査研究等を実施したので報告します。

記

- 1 期 日 令和4年10月12日（水）～令和4年10月14日（金）
2 参加者氏名

加藤 則夫	石井 寛	森田 文明	友田 雅明

- 3 調査研究等の行き先及び内容

行き先	内 容
長崎県長崎市 出島メッセ長崎	第84回全国都市問題会議

- 4 概要

別添のとおり

第84回 全国都市問題会議

個性を活かして「選ばれる」まちづくり～何度も訪れたい場所になるために～ 報告書

1. 日 時 令和4年10月13日(木) 9:30~17:00

14日(金) 9:30~11:50

2. 会 場 出島メッセ長崎

3. 日 程 第一日目：10月13日(木) 9:30分開会

開会式

開会挨拶 全国市長会会長 福島県相馬市長 立谷秀清

開催市市長挨拶 長崎県長崎市長 田上富久

来賓祝辞 長崎県知事 大石賢吾

基調講演 民間主導の地域創生の重要性

株式会社ジャパネットホールディングス 代表取締役社長兼CEO 高田旭人

主報告

長崎市の魅力あるまちづくり

長崎県長崎市長 田上富久

一般報告

地域との新しい関わり方・関係人口

島根県立大学地域政策学部准教授 田中輝美

一般報告

ビジョンを活かしたまちづくり

～「選ばれる山形市」を目指して～

山形県山形市長 佐藤孝弘

一般報告

「交流の産業化」を支える景観まちづくり

～長崎市景観専門監の取り組み～

一般社団法人地域力創造デザインセンター 代表理事 高尾忠志

第二日目：10月14日(金)9:30分開会

パネルディスカッション

【テーマ】個性を活かして「選ばれる」まちづくり

～何度も訪れたい場所になるために～

【コーディネーター】

東京都立大学法学部教授 大杉 覚

【パネリスト】

ゆとり研究所所長 野口智子

山梨大学生命環境学部教授 田中 敦

NPO 法人長崎コンプラドール理事長 桐野耕一

岐阜県飛騨市長 都竹淳也

兵庫県伊丹市長 藤原保幸

閉会式

次期開催市市長挨拶 青森県八戸市長 熊谷雄一

閉会挨拶

公益財団法人後藤・安田記念東京都市研究所理事長 小早川光郎

4. 結果

【第一日目】

{基調講演} 9：50～10：50

民間主導の地域創生の重要性 株式会社ジャパネットホールディングス代表取締役兼CEO高田旭人

1 ジャパネットと地域創生

講師の高田氏はテレビショッピングでお馴染の「ジャパネットたかた」現在ジャパネットホールディングスの代表取締役兼CEOである。ジャパネットは、36年前、長崎の小さなカメラ店としてスタートした。父でジャパネットの創業者でもある高田明は、ラジオを使った新しいショッピングの形を生み、テレビ、チラシ、カタログ、インターネットとさまざまなチャネルでの通信販売事業を行ってきている。ジャパネットの本拠地である長崎県は13市町が消滅可能性都市と判定され、2040年までに大きく人口が減るともいわれている。新型コロナウイルス感染症の影響で、「脱東京」の動きも一部見られたが、人口は依然東京一極集中と変わらず、地方から東京への転出は多いままである。人口減少は日本社会全体の課題であるとともに、地方自治体に大きくのしかかっていると語る。そこで一企業であるジャパネットは地域創生を掲げた切っ掛けが、2017年より長崎のプロサッカーチーム「V・ファーレン長崎」の運営を始めたことにはじまる。そこからもっと地域を盛り上げていきたいという想いが強くなったとのこと。そして、プロサッカーチームの運営を通して、通信販売のみならず、スポーツやまちづくりにおいても、ジャパネットが事業方針として掲げてきた「見つける」「磨く」「伝える」を活かすことができるのではないかと考えるようになったという。まだ誰も気づいていない地域の魅力的な資源を見つけ、それを徹底的に磨き上げ、全国各地の方に伝えていくことで、長崎の活性化に貢献できると考えていると語った。現在、ジャパネットグループでは、通信販売事業に並ぶ2本目の柱として、スポーツ・地域創生事業を掲げており、2020年には長崎初のプロバスケットボールクラブ「長崎ヴェルカ」を立ち上げ運営し、現在は長崎駅前にスタジアム・アリーナや商業施設、ホテル等で構成するまちづくり「長崎スタジアムシティプロジェクト」を進め、2024年の開業を目指している。

2 行政と民間の役割の違いについて

長崎を盛り上げるために、人口を増やし経済を活性化し、地域資源を活用して地域の魅力を広く伝えていくことを考えているという。民間企業も、行政も、目指すゴールは皆同じだと思うが、そこへ行きつくための手段や役割はかなり異なるとのこと。ジャパネットでは行政とは、福祉を充実させ、市民が平等公平に恩恵を受けられる環境づくりを目指していると考える。

しかし、どうしても全方向への配慮が必要となり得る。例えば、スタジアムをつくる際に、サッカーだけではなく陸上界への配慮からグラウンドの周辺にトラックもつくる必要がでてきて、グラウンドとスタンドの距離が遠くなってしまうことはよくあること。また、VIP席をつくると公平ではないと批判を受けることも考えられる。本当にすべきことは何なのか、ぼやけてしまうかもしれない。一方、民間企業はどう考えるのか。ジャパネット

では民間企業の役割は「幸福の最大化」であると位置づけている。全ての人の願いを平等に叶えることはできない。そこでジャパネットは社会全体における幸せの総量を増やすことが当社の役割だという。スタジアムを見渡せる VIP 席は価格こそ高価なものかもしれないが、そこではすばらしい食事とサービスを提供できると語る。VIP 席で収益を確保できることでゴール裏席は、臨場感を感じながら応援できる比較的安価な席にすることができるという。また、良いと思ったものには自らリスクをとり、最短の意思決定で取り組んでいけることも民間企業の大きな特徴である。公平性に左右されない民間企業だからこそ、行政にはできない思い切った取り組みをする必要があるという。

3 長崎スタジアムシティプロジェクトへの想いと目指すところ

長崎をはじめ転出超過が続く地域は、何が要因にあげられるのか。

「遊ぶところがない」「やりたい仕事がない」「都会のほうがカッコいいから」様々である。

ジャパネットはそれぞれの地域に魅力がないとは思っていないという。例えば長崎は、透明度の高い海に囲まれ、新鮮で綺麗な空気を吸いながら、日々生活することができる。魚介をはじめ非常に美味しい食材をいつでも食すこともできる。島の数は日本一を誇り、かつてオランダや中国との交易で栄えた出島をはじめ、異国情緒を感じることもできる。都市部は非常にコンパクトで、路面電車や路線バスなどの交通網が発達し、暮らしやすいことも特徴である。また、400 年以上も前から世界との交易拠点であったため、カステラやちゃんぽん等の独特な食文化も発展している。長崎くんちや長崎ランタンフェスティバルなどの祭りやイベントも多く、非常に魅力的なまちであると語る。だからこそより多くの方に「長崎は楽しそう!」「長崎に行ってみたい!」と思ってもらえると考えている。これこそが、ジャパネットが長崎スタジアムシティプロジェクトを行う理由である。また、ジャパネットが目指すスタジアムシティは、決して観光客に向けてのみつくるものではないという。地元の方にも、公園のように気軽に来ていただき、楽しんでほしいとのこと。しかしながら、転出超過が続く長崎でこのようなことをやっても無駄だという声もあるという。前例のない未知の世界へ飛び込むことには不安が伴うが民間企業としてリスクをとり本気で進めることで、地方でも「できる」という実績をつくり、そこから他の地域に波及していく世界を築きたいとのこと。最終的には、長崎県内の人口が増加し、出生率も上がり、地域経済も良い方向へ動き、地域への誇りや自分自身の幸福度も上昇する姿を目指したいという。

4 長崎スタジアムシティプロジェクトで実行するアイデア集

では、そのような長崎の姿を実現するために、ジャパネットが長崎スタジアムシティで企画・検討していることとはどんなことなのか。大きな投資をした上で、満員のスタジアム・アリーナ、常に賑わうスタジアムシティを実現するため、5 年前から毎週細かい打ち合わせを重ねて出てきたアイデアの一部であり決定事項ではないというが、どういうことを検討しているのか参考、列挙したのが次の事柄である。①荷物の持ち込みを禁止にし、ロッカールームをたくさん配置する。荷物の持ち込みを禁止することで、スタジアムやアリーナ入口での荷物チェックを簡素化し、利便性の向上と運営コストの削減を目指す。②試合後の出庫時間に応じて、駐車料金を変える。IT をフル活用し、無駄なく効率的な駐車場を運営する。例えば、試合終了直後の出庫は割高に、試合終了後 2 時間経過したあとは割安に、とすることで渋滞を分散させつつ、試合だけでなく、スタジアムシティ全体を楽しんでもらえる賑わいの時間を延ばせたらと考えている。また、乗車人数によって料金を下げるなどの工夫も行う。③スタジアム・アリーナを活用し、賃貸面積が少なくとも快適なオフィスを実現する。通常オフィスを賃貸する際は、各企業それぞれで大小さまざまな会議室や休憩室を設置する必要があるため広い面積を要するが、スタジアムシティでは、会議室などのスペースを共同利用できるため、その分、入居企業は賃貸料を抑えることができる。スタジアムシティには、試合やコンサート時には利用するものの、日常は使っていない施設がたくさんある。その部分を有効活用し、坪単価を上げて貸し出すことで、貸主であるジャパネットも、借主の企業も、お

互い良い形で運営・入居することを目指す。④年間シート購入者には、高速 Wi-Fi を提供する。試合時には Wi-Fi アクセスが集中し回線が混雑するため、年間シートを購入してくださった方には特典の 1 つとして高速の Wi-Fi を提供する予定である。利用者全員の環境整備に比べると整備するコストは抑えられると考えている。⑤商業施設の使用ターゲットを昼夜で変えて、稼働率を上げる。平日昼間はシニア向けの習い事教室のエリアをつくるなど、時間帯に応じた空間を提供したいと考えている。施設の休眠時間を極力なくす工夫を重ねていく。⑥スタジアム非稼働日の演出を工夫する。サッカーの試合でスタジアムが稼働する年間約 20 日以外に、ジップラインを楽しんでもらったり、サッカーフィールドをキャンバスとしたプロジェクトマッピングを用いてホテルからの演出も計画している。サッカーのフィールドは試合がない日は特に開放感があり、気持ちのいい空間である。サッカーの試合がない日も楽しめる演出を行い、日常的に人が集まる場所にする。⑦スタジアムの VIP ルームは、試合がない日はスタジアムが臨めるホテルとして活用。試合観戦を楽しむ個室の VIP ルームは、壁にベッドを収納し、試合後にはそのまま宿泊したり、試合がない日もフィールドの空気を感じられる部屋として宿泊していただけるようにする予定である。⑧美味しいビールをつくることで車の交通量を減らし、渋滞緩和を狙うジャパネットグループには、ビールの醸造家が在籍しており、1 年以上をかけてスタジアムで楽しめるオリジナルビールを開発した。来場する方がビールを楽しんでいただければ、公共交通機関を使用することが多くなり、その結果渋滞を緩和することができると考えている。⑨試合前後にスタジアムで楽しめるサッカー・バスケットの特集番組をつくり、スタジアム内で放送する。サッカー・バスケットの試合は 2 時間だが、前後 2 時間ずつを含めた計 6 時間スタジアムシティで楽しんでもらうことが重要だと思っている。それにより「1 日楽しめる場所」としてスタジアムシティが広がり、交通渋滞の緩和にもつながると考えている。⑩語学とスポーツを両方同時に学べるスクールを開設する。サッカーやバスケットを習いながら、英語も学べるスクールがあると子どもも楽しみながら学べ、とても嬉しいことだと思う。また、子どもを待つ時間を、親にとっても楽しい時間になるようなことをすることで、「今を生きる楽しさ」を増やしていきたいと考えている。⑪長崎大学大学院を誘致し、オフィスへ入居する企業との交流を促進する。オフィス棟第 1 号テナントとして 2024 年度の開設に向けて設置構想中である長崎大学大学院(情報データ科学分野)と入居について基本合意したことを発表した。企業の長崎進出への大きな課題は人材確保だと聞く。大学院生・大学生と企業が、スタジアムシティ内で交流を重ねることで、学生にとっても、企業にとっても、いい環境をつくっていきたいと考えている。

以上の 11 項目がジャパネットのアイデアのこと。

5 行政に期待すること

ジャパネットは繰り返しになるが、民間企業としてもっと長崎を盛り上げたいと思っているとのこと。そしていずれは、長崎での地域創生の成功モデルを横展開し、日本全国の発展へ貢献できることを目指しているがしかし、民間企業の力だけではできないことも数多く存在する。例えば、長崎スタジアムシティ周辺の渋滞への交通対応やスタジアムシティと稻佐山間のロープウェイなどは、ジャパネットだけではできないため「地域を活性化させる」という同じゴールの絵を持って、市民と共に理想の地域創生を実現したいと語る。

また、現在ジャパネットは長崎市内においてプロジェクトを計画しているが、長崎スタジアムシティをハブに長崎県全域を盛り上げたいので、市外への観光客の誘致も一緒に企画したいと考えているとのこと。行政だからできること、民間だからできること、今こそ官民そしてそこに住む地域住民の方々と連携し、手を取り合いながら、長崎をはじめ、地域全体の幸福の総量を増やしていきたいと締めくくった。

【講演を拝聴しての感想・意見】

高田社長の「長崎を盛り上げたい。そのために人口を増やし、経済を活性化し、地域資源を活用して地域の魅力を広げ伝えていきたい。民間企業と行政では手段や役割は大きく異なるが、目指すゴールは同じだ。」との姿勢には共感した。

坂戸市と長崎市では地域資源には格段の差がある。海・多くの島々といった自然や出島に象徴される海外との交易等の歴史や建造物、カステラやちゃんぽん等の食文化、原爆被爆地、九州新幹線の開業・・・長崎市というと日本人なら誰もが知っている多くの地域資源を持っている。高田社長は、その長崎市に民間企業として多額の費用を投じて核となる施設を作り行政とともに地域創生を行っていくことである。

ジャパネットの経営方針は創業以来変わらない「見つける・磨く・伝える」であり、企業経営者の視点から、地元長崎の地域資源を活かしながら、行政では見えない長崎市の持つ多くの可能性を見いだし、行政とともに地域創生を行っていく、素晴らしい取組みである。

坂戸市と長崎市では、人口規模や知名度、地域資源等すべてにおいて比較にならないが、行政がまちづくりを進めていくうえで、市内に居住する市民(個人)と企業の理解と協力なくして、まちづくりが出来ないことは共通している。

こうした観点から、以下、講演を聞き感じたことを述べる。

◎坂戸市としても、地元企業との連携を強化し、協働してまちづくりを進めていく必要性を強く感じた。

(1) 行政として、企業と企業所在地の地域住民との交流の促進を図ること。

(2) 行政が策定する各種計画の計画段階における審議会委員等への参加を促し、坂戸市の現状を知ってもらい、坂戸市の将来像について民間企業としての意見等をいただき協働してまちづくりを進める体制を構築する。

(3) 坂戸西スマートインターチェンジ周辺の大型物流倉庫への進出企業と積極的な意見交換等を実施して、行政と協働してのまちづくりに理解をいただくとともに、地域との交流を促進してはどうか。坂戸西スマートインターチェンジ周辺には既存の4階建て、延べ床面積約54,000坪の大型物流倉庫の他、今後、令和5年に4階建て、延べ床面積約28,000坪、令和6年には4階建て、延べ床面積約22,000坪の大型物流施設が開業する予定であり、多数の企業進出が見込まれることから、今後、積極的に行うべきであると考える。

{主報告} 11:00~12:00

長崎市の魅力あるまちづくり 長崎県長崎市長 田上 富久

1はじめに

長崎市は、九州の西端、長崎県の南部に位置し、総面積は 405.86m、人口は約 40 万人を有する中核市である。長崎港内の平坦な中心部の地区には、商業・業務機能が集積し、長崎港を中心としたすり鉢状の地形に形成された斜面市街地とあいまって、独特的の都市景観が形成されている。第二次世界大戦中には広島に続き原子爆弾による惨禍を被ったが、戦後は、世界に 2つしかない戦争被爆地として、核兵器廃絶と世界恒久平和を訴える国際平和文化都市としての役割を果たしている。

2長崎市の交流の歴史

「港あり異国の船をここに招きて 自由なる町をひらきぬ 歴史と詩情のまち長崎 世界のナガサキ…」この言葉は、長崎学の創始者として名高い古賀十二郎先生の言葉で、長崎の特別な歴史が港から始まったことが示されている。長崎のまちは、約 450 年前の開港から現在まで、港を通じて、たくさんの人々を受け入れ交流することで栄え、国内外のさまざまな文化を取り入れながら、豊かな個性をもつ都市として発展してきた。一口に「交流」といっても、時代によって交流の形は変わっている。はじめは、1571(元亀 2)年の開港から江戸時代にかけて、キリスト教の布教、禁教、そして鎖国と目まぐるしく状況が変化する中で、世界のさまざまな文物がもたらされ、文化交流が行われるなど、長崎のまちは「貿易都市」として栄えた。幕末の鳴滝塾や小島養生所での医学の交流が日本中に近代医学の発展をもたらした。また、英国人貿易商であるトマス・グラバーなどを通じてもたらされた西洋の産業・技術が、明治政府の殖産興業政策につながった。長崎での交流は、長崎のまちを独特の歴史・文化を持つまちに発展させただけでなく、日本の歴史、経済発展にも大きな影響を与えてきた。

第二次世界大戦後は、世界に 2つしかない戦争被爆地となりながらも復興を果たし、その独自の歴史・文化などを活かしながら、長崎のまちは長らく「観光都市」として発展してきた。しかし、時代が進む中で、国内観光だけではなく、インバウンドや MICE、スポーツや文化、ビジネスなど人々が都市を訪れる目的が多様化している。長崎のまちは今、「昭和の観光都市」から変化を遂げ、多様な目的で訪れる訪問客や、事業者、市民が、交流によって得られる成果をともに享受できる調和のとれた「選ばれる 21 世紀の交流都市」への進化をめざし、交流の幅を広げようとしている。

3時代の変革期

近年の時代のめまぐるしい変化に直面しているのはどの都市も同じで、以前から続く人口減少や少子高齢化などの課題に加え、新型コロナウイルスの流行による行動の制限や経済の低迷、また、ポストコロナ社会への対応などさまざまな変化に対応することが求められている。このような中、ワーケーションや仕事を変えないテレワーク移住など働き方・住み方のパターンも増えて文化を持つまちに発展させただけでなく、日本の歴史、経済発展にも大きな影響を与えてきた。例えば、2019 年に長崎で生まれた HafH という滞在の仕組みがある。HafH は世界中の関連宿泊施設を利用し、旅行や仕事ができる定額制の住居提供システムであり、新しい旅と働き方のスタイルとして、全国的に注目され、コロナ禍の中で成功している事例の 1 つである。このように、価値観はますます多様化しており、人の多さや経済力の高さといった数字で比較できる価値もさることながら、暮らしやすさや歴史・文化の深さなどその都市ならではの価値にも注目されるようになってきた。この新たな価値を求めて大都市から地方へと新たな人の流れが生まれ始めている。この機会にもう一度私たちが住んでいるまちの価値を見直すことで、人を引き付ける魅力と、新しい時代の多様な都市のあり方が見えてくるかもしれない。ここからは、4 つの視点からまちの「価値」を見つめ直した長崎市の取組みを報告していきたい。

4 わがまちの価値とは？

(1) 価値を見つける

「価値を見つける」という視点では、2015年に世界遺産に認定された「明治日本の産業革命遺産 製鉄・製鋼、造船、石炭産業」の構成資産の1つである端島炭坑(軍艦島)が挙げられる。生活していた人にとっては、日常生活の1ページに過ぎなかつたものが、産業革命遺産としての切り口で見直したときに、世界的な価値が見えてきた代表例である。また、2021年10月に開業した長崎市恐竜博物館も「価値を見つけた」事例の1つである。これまで長崎と恐竜のつながりは全国的にはあまり知られていなかつたが、実はイギリス名で名づけられた「DINOSAURIA」を「恐竜」と訳したのは長崎出身で日本の化石研究の基礎を築いた考古学者横山又次郎氏であることや、長崎半島から国内で初めて10m級のティラノサウルス科の歯の化石が発見されるなど「長崎と恐竜」という新たな価値が見えてきた。身边にある特別な価値が見えていなかつたものでも、見る角度を変えることで、新たな価値が見つかることもある。

(2) 価値に気づく

「長崎さるく」は団体旅行から個人旅行に変わってきた時代に、新しい観光スタイルに対応させるために始めた全国のまち歩き観光の先駆けとなった取組みである。「さるく」とは「ぶらぶら歩く」という方言で、長崎市に散らばる魅力を見つけながら歩くものである。住んでいる市民が地域資源の価値に気づかない持続可能な観光は実現しないという思いから、市民参加による企画やガイドにより取組みを進めてきた。日ごろから市民がよく通るような道も、価値があつたことに気づき、愛着がわき、シビックプライドの醸成にもつながつた。この取組みは特別な何かをつくるのではなく、暮らす人にとって身近にありながらも、気づいていない価値に気づくことで、まちへの愛着につながるものである。

(3) 価値を磨く

価値を磨く取組みとして、全国的にもほとんど例がない景観専門監制度の導入がある。長崎市では一般社団法人地域力創造デザインセンターの高尾忠志先生に着任いただき、職員の景観に関する意識の醸成と公共デザインの指導と管理に携わっていただいている。景観専門監には、地域の「部分」と「全体」の関係性への配慮や、場所の歴史を踏まえた考え方、市民との協働など、職員だけでは気づきにくかった視点から、さまざまなアドバイスをいただきながら、長崎駅周辺再整備事業や出島表門橋の架橋などの大型事業や、市内各地の公園や道路や建物などの整備・改修を進めて、このような取組みにより、景観は見て楽しいだけでなく、快適であつたり、場所の個性を感じたりと、暮らす人にとっても訪れる人にとっても大切なものとなり、まちの魅力の向上につながつてゐる。また、今年で10年目を迎えた「まちぶらプロジェクト」は、まちの玄関口にあたる長崎駅周辺や松が枝ふ頭の整備に合わせ、長崎の母屋にあたる長崎らしい歴史や文化を持つ「まちなか」の賑わいをつくっていく取組みである。このプロジェクトでは、「まちなか」を5つのエリアに分けて、それぞれのエリアが持つ魅力を顕在化させ、各エリアをつなぎ合わせるとともに、市民と一緒にになって賑わいをつくる。例えば、和のたたずまいが残る「中島川・寺町・丸山エリア」では町家の保存などによる和のまちなみづくりや、市民の取組みのスタートアップ支援などにより、地域の資源や市民・企業などがまちの魅力となり、まちの賑わいを高めている。こうしたまちにあるものの価値を磨く取組みの積み重ねがまちの価値をさらに高めることにつながる。

(4) 価値を生み出す

最後に紹介するのは、新たに創造することにより、価値を生み出すという視点である。その一例として、(株)ジャパネットホールディングスが進めている「長崎スタジアムシティプロジェクト」がある。これまで長崎になかつた新たな魅力を生み出すプロジェクトにより、日常にもっと楽しさを生み出し、交流人口の増加や雇用の場も創出することで長崎市の課題解決にもつながる。市でもプロジェクトチームをつくり民間と力を合わせ 2024

年の開業を目指し、官民一体となった取組みを進めている。また、長崎大学が進める BSL(バイオセーフティレベル)-4 も新しい価値を創造するものの 1 つである。西洋医学教育の始まりである「医学伝習所」を起源とする長崎大学(医学部)には、我が国唯一の熱帯医学研究拠点である熱帯医学研究所が設置され、国際的な医療・保健分野の発展に貢献してきた。新たに BSL-4 施設が稼働し、最先端の感染症研究が進むことで、さらなる国際的な貢献への寄与とともに、長崎に新たな価値をもたらしてくれる。ほかにも、地域の課題を発想の転換で資源として捉え、新たな価値を生み出す場合もある。その事例として市民団体が取り組む、坂のまち長崎ならではの「さかのうえん」という取組みがある。この取組みは斜面地の老朽空き家除却後の跡地を、農園として有効活用するという観点から生まれたもので、ここを起点とし多世代の交流や地域の活性化の取組みが生まれている。このように、これまでネガティブに捉えられていた地域課題をポジティブに捉え直すことにより、地域活性化などにつながっていく事例は、これから的地方都市の政策のヒントになっていくと考える。

5 おわりに

長崎市では、これまで述べてきた 4 つの視点で価値を見つめ直しておりそのまちの価値に気づく契機には、やはり「交流」が欠かせない。そのまちに根づき、暮らす「土の人」と、そのまちを訪れる「風の人」が、それぞれで感じるだけでなく、ともにまちを感じ、交流することにより、暮らしている中では見つけにくいその都市ならではの自然、文化、歴史などの新たな価値が見つかり、磨かれ、まちの価値が創られていく。交流の中で価値を見つめ直し、その先にある「都会でもなく、田舎でもない、ちょうどいい長崎らしい暮らしやすさ」=「長崎ライフ」がより豊かなものになることで、まちで暮らす人にも、まちを訪れる人にも魅力的なまちとなり、持続可能な地域社会の構築につながるものと考えている。

【講演を拝聴しての感想・意見】

田上長崎市長の講演では地元長崎市について、長崎市の交流の歴史を踏まえ、時代の変革期を迎えた中で、改めて 4 つの視点から地元長崎市の「価値」を見つめ直した内容の講演であった。4 つの視点とは「わがまちの価値を見つける・価値に気づく・価値を磨く・価値を生み出す」である。

坂戸市と長崎市とでは、歴史や文化等すべてにおいて比較にならないが、講演を受け坂戸市の価値はなにか? どうしたら魅力あるまちづくりが出来るのか考えさせられた。以下、私なりに坂戸市の価値に関しての意見を述べたい。

◎「坂戸市の価値」について

坂戸市には何もないという市民からの声も聞くことがあるが、あらためて坂戸市の価値を考えると「自然災害が少なく安全で安心して暮らせるまち」であること。次に、県下に誇る清流高麗川や田園風景が残る「豊かな自然に恵まれた住みやすいまちであること」、三点目として「東京都心から約 1 時間という立地条件・利便性があるまちであること」「関越自動車道・圏央道が交差しそれぞれに IC があり交通網の優位性があるまちであること」、など坂戸市の価値としてあげられるのではないだろうか。

◎「坂戸市の価値を磨く・価値を生み出す」ことについて

(1) 坂戸市の価値として、坂戸市は「自然災害が少なく安全で安心して暮らせるまち」である。

関東大震災や東日本大震災など過去の地震では本市は特に大きな被害は発生していない。また、水害については過去において伊勢湾台風をはじめ、近年では平成 11 年の熱帯低気圧による集中豪雨、令和元年東日本台風で甚大な被害が発生したが、現在進められている入間川流域緊急治水対策プロジェクトにより治水対策が完成すればこれまでの既往水害程度の被害は回避され、治水安全度は一段と高まる。

今後もしっかりと防災施策を進めると同時に、市民はもとより県内外に坂戸市は「安全で安心して暮らせるまち」だということをアピールしていくことが必要であると考える。

(2) 坂戸市は「豊かな自然に恵まれた住みやすいまちであること」である。

市内には清流高麗川が流れ、市街地を離れると田園風景が広がっている。

高麗川は越辺川と合流して越辺川になり最終的には荒川となって東京湾に注いでいる。高麗川の堤防は舗装され、越辺川・入間川・荒川まで続いており、これを活用して市民の健康づくり、ウォーキング大会等の開催や堤防から見える秩父連山や富士山・浅間山といった山々、田園にあがる日の出、河川に繋茂する四季折々の花や植物・野鳥などの写真撮影会の開催、写真を使用した坂戸市ポスター作製とＳＮＳを活用してシティプロモーションを行い「豊かな自然に恵まれたまち・さかど・」として県内外に坂戸市を知つてもらう施策を行つてはどうかと考える。

(3) 坂戸市は「電車で都心から約1時間の距離にあり、関越自動車道・圏央道が交差し市内にはそれぞれのＩＣがあるなど利便性の高いまち」である。

坂戸市にとって一番の価値であると考える。坂戸市は昭和40年代から大型団地の造成が始まり、人口が増加し一時は人口増加率が日本一となった時もあった。その要因は都心までの通勤圏内にあったことである。その後において、関越自動車道と圏央道が開通し、都心の外環・東北・常磐・上越・中央・東名高速道路とも容易にアクセスが可能となった。この都心に近い利便性・交通網の優位性を最大限活かしてまちづくりを進めるべきであると考える。

既に、関越自動車道坂戸西スマートインターチェンジ周辺の開発により雇用も創出されるとともに5億円を超える市税収入となっている。今後は圏央道坂戸インターチェンジ周辺の開発を進めて雇用創出と市税収入の確保を行うことが必要であると考える。

《まとめ》

坂戸市は既に人口が減少に転じ、高齢化率も30%を超え人口に占める生産年齢人口も減少している。このまま少子高齢化が続くと、財政運営の根幹をなす市税収入も減少して、活力のない街となることが予測される。坂戸市が持続可能な都市として存続していくためには一定の人口を確保し安定した財政運営が必要となる。

そのためには、坂戸市の価値を活かし、誰もが安全で安心して住み続けることができ、豊かな自然環境の中で安心して子ども産み育てることができるまちづくりと、積極的なシティプロモーション等による移住促進、利便性・交通網の優位性を活かして企業誘致を行い雇用創出と安定した財源を確保し、持続可能で魅力ある都市となるための施策が必要ではないかと考える。

1 はじめに

関係人口という言葉を初めて聞いた方や、耳にしたことはあるが詳しくは知らないという方も多いかもしれません。関係人口とは、短期間の交流や観光という関わり方ではなく、長期間暮らし続けるという定住という関わり方でもない、その間に新しい地域との関わり方だ。そして、この新しい関わり方は、若い世代との相性が良いという点も重要なポイントに挙げられる。

2 若い世代と関係人口

まず若い世代が関係人口を次々と生み出している鳥取市の事例を紹介したい。鳥取市用瀬町の体験型民泊施設とコミュニティースペース「体験と民泊 もちがせ週末住人の家」。週末住人は、週末だけその地域で暮らすライフスタイルをしており、まさに関係人口のあり方の1つといえる。ウェブサイトではこう掲げている。「日本全体の人口のパイが減っていく中で、地方同士が人口を奪い合っても仕方ない。まちを面白くしていけるのは、まちにいつも住んでいる人だけではないはず。だからこそ『人口をシェアしよう』」。立ち上げたのは、鳥取市内にある公立鳥取環境大学に通っていた岩田直樹さんと、松浦生さん。当初は大学の近くに住んでいたが、知人の紹介で用瀬町の住民に出会った。声の掛かるままイベントに参加したり、マップを手書きでつくったり、屋台を開いたりと、週末になると用瀬町を訪れて「週末住人」として活動するようになっていった。空き家の活用が課題になっていたことから、地元住民と一緒に団体をつくって空き家を借り、2017年、民泊をスタート。都市の人が一定期間滞在して働きながら地域の人たちとも交流する総務省の「ふるさとワーキングホリデー」の受け入れを始めた。そうしているうちに、2人とも用瀬町内に移住し、民泊の施設に住みながら、大学に通うようになった。その後、2軒目となる空き家も町内で借り、「体験と民泊もちがせ暮らしの旅人」をオープン。「ふるさとワーキングホリデー」だけでなく、大学のゼミ合宿や個人客も受け入れ、地元の住民に交じって地域・集落の年中行事などに参加する仕掛けだけではなく、希望に合わせて地域の一員として得意なことや好きなことを生かしたイベントを企画実施することをサポートしている。こうして一度訪れた後、定期的に用瀬町に通ってくるようになった人たちを「週末住人 s(ズ)」と呼び、鳥取を「ふるさと」と感じる若い世代を中心としたコミュニティを運営。若い世代を中心に120人が登録しており、中には、「週末住人 s」の活動がきっかけとなって就職先に鳥取市の企業を選び、県外からIターンしてきた人もいる。その1人、埼玉県久喜市出身の深沢あゆみさんが運営に加わり、3人体制となった。「週末住人 s」と住民が一緒に食卓を囲む「週末なべ部」も定期的に開催。新型コロナウィルス感染拡大で一時中断していたが、最近復活させて好評だ。町内には新しく飲食店もオープンするなど活気が戻ってきた。岩田さん、松浦さんの2人は「空き家があるといった環境はどこでもあると思うが、一緒にやろうという人たちがいてくれたことが何より大きい。用瀬は迎え入れてくれる人がたくさんいて、誰も使っていない資源が眠っているワクワクする場所。さらに、自分の『好き』や『得意』を磨いて活躍するチャンスがある」と口をそろえる。3人は2021年、「株式会社週末住人」を立ち上げた。これまでの民泊とコミュニティ運営に加えて、地元企業との協働や食の魅力発信といった新規事業を運営している。

3 観光以上、定住未満

関係人口は2016年ごろに生まれた言葉とされ、この年、食べもの付き情報誌『東北食べる通信』元編集長の高橋博之氏、雑誌『ソトコト』編集長の指出一正氏が、それぞれ著書『都市と地方をかきませる—「食べる通信」の奇跡』『ぼくらは地方で幸せを見つける—ソトコト流ローカル再生論』の中で、関係人口に触れている。詳細は各書を読んでいただきたいが、共通しているのは、地域に多様に関わる外部者であり、交流人口と定住人口の間の概念であるということだ。

交流人口でも定住人口でもない第3の人口の考え方。「観光以上、定住未満」ととらえてもらうとわかりやすいかもしれない。田中氏は、社会学的に研究し「特定の地域に継続的に関心を持ち、関与するよそ者」と定義付けた。

国土交通省は関係人口の実態を調べるアンケートを実施し、2020年2月に公表した。それによると、3大都市圏に暮らす18歳以上の約2割にあたる約1,080万人が特定の地域を訪問している関係人口であるという。総務省や内閣府のほか、「地方創生」についての政府方針を定める第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」で初めて関係人口の創出・拡大が掲げられたこともあり、登場からわずかの期間で急速に広がったといえるだろう。例えば、田中氏が暮らす島根県浜田市でも「浜田応援団」という制度をつくり、取り組みを進めている。なぜ今この言葉が生まれてきたのかを考えると、需要と供給の2つの変化から説明できる。まず需要サイドである地域の人口減少ということだ。以前は過疎地域と言われるような一部の自治体のみの問題だったが、日本全体が恒常的な人口減少社会となり、逆に一部の自治体をのぞいた多くの自治体が人口減少に直面している。特に地方では警戒される存在だった外部のよそ者が、人口減少が進んだことで、逆に歓迎される存在となった。よそ者が関わることのできる余白=関わりしろが生まれたと考えることができる。一方の供給サイドは、首都圏生まれ、首都圏育ちの若い世代が増えたことで、帰省先に代表されるような「ふるさと」を持たない「ふるさと難民」が増えていくことがある。また、若者たちが普段から人とのつながり、安心できる仲間との関係を求めているといった指摘もなされている。地域に残るつながりが、若い世代を引き付ける新しい資源になったと言い換えることができる。こうして需要と供給、両サイドの変化が起こったことで、新しい存在としての関係人口が生まれてきたと考えられる。

4 「選ばれる」ための新しいインフラ

関係人口に「選ばれる」ためには、どこから取り組めばいいだろうか。ヒントになるのは、前段でも触れた、人とのつながり、関係を求めているというニーズだろう。関係人口という名前の通り、人の「関係」を重視する必要がある。人の関係をつくる窓口となる場所は「関係案内所」と呼ばれている。「観光案内所」のような施設というよりは、地域にあるゲストハウスやカフェ、コワーキングスペースといった場所に育っているコミュニティをイメージしてもらう方が近い。関係を案内できる人がそこにいるという要素の方がより重要だろう。紹介した「もちがせ週末住人の家」は、関係案内所として機能している好例であり、そのほかにも島根県が首都圏で2012年から開講している連続講座「しまコトアカデミー」も同様だ。「しまコトアカデミー」はほぼ月1回のペースで開かれる半年間の全7回シリーズ。ウェブサイトには「"移住"しなくとも、地域を学びたい!かかわりたい!」と書いてあり、移住・定住ではなく、関係人口の育成を目指している取り組みだ。2012年度からスタートし、2021年で10期目。大阪や広島、島根でも開講し、これまでに延べ225人が受講し、地域と関わりたいという人々の新しい入り口となっている。

加えて、感染拡大が続く新型コロナウイルスの影響は見過ごせない。関係人口をめぐっても、リアルな対面や遠距離の行き来が難しくなった面はあるものの、代わりに応援したい生産者や飲食店のものを買い支える動きが各地で活発化した。遠く離れた地域に暮らす人たちが積極的に产品を購入し、「今こそ関係人口の出番だ」と口にする人たちもいた。こうした行動は「応援消費」とも呼ばれている。これまでのものづくりは、大量生産・大量消費という大きな枠組みの中で、大量に物をつくり、大量に売りさばかなくては、成り立ちづらかった。どうしても「より安く」という価格競争が起こりがちで、つくり手が疲弊していくような構造だったと言えてもいいかもしれない。「応援消費」は、それとは異なっている。「安いから」「お得だから」ではなく「応援するために」物を買うという新しい行動様式だ。2011年の東日本大震災ごろから報告されるようになった。物を買うこと、中でも農林水産物は、食という日常生活の一部であり、手軽に行いややすいのではないだろうか。「消費は未来への投票」ともいわれる。あらためて「買う」という形も関係人口のあり方の1つであり、「行く」だけではない多様な関わりしろを用意することも、結果的に「選ばれる」まちにつながるだろう。

5 おわりに

少し単純化しすぎの面はあるものの、よりわかりやすくするために、地域と関係人口を、野球のチームに例えて考えてみることにする。そうすると関係人口は「助っ人外国人」となる。いい助っ人外国人に来てもらうには、自分たちのチームの課題と戦力を踏まえてどんな助っ人外国人が必要なのかをイメージしたうえで募り、力を合わせてともにいいチームをつくろうとする姿勢が求められる。関係人口政策に取り組む、または取り組もうとしている自治体関係者に今一度自問してほしいのは、自分たちのチームの課題や戦力を把握することなく、必要な助っ人外国人像も見えないまま、「内部の選手が減っているんだから、とりあえず1人でも多くの助っ人外国人を呼んできたらいい」という「とりあえず関係人口」に陥っていないか、ということだ。関わりがいのあるチームとは、どんなチームで、どうつくっていけばいいのか。「選ばれる」まちを目指したときの第一歩は、この間から始まるのではないだろうか。

【講演を拝聴しての感想・意見】

関係人口とはそもそも、移住した定住人口でもなく、観光に来た交流人口でもない、地域と多様に関わる人々を指す言葉である。

そのことからすると、「ふるさとワーキングホリデー」というのは、本市が都心から近いことから、受け入れ体制を整えれば、関係人口を創出することは十分可能なことであると考える。

また、それは空き家対策にもつながり、本市にとってもメリットは大きいといえよう。

しかしその為には、インフラ整備やその他に手を加える必要があるため、本市だけでなく民間の協力なしには成り立たないであろう。

関係人口が増えることは、結果的に移住定住者を確保できる可能性を秘めていくことに繋がることも考えられるであろう。

{一般報告} 14:50~15:50

ビジョンを活かしたまちづくり～「選ばれる山形市」を目指して～ 山形県山形市長 佐藤孝弘

1はじめに

山形市は、最上義光 57 万石の城下町として大きく発展し、江戸時代には紅花商人のまちとして、明治以降は山形県の県都として行政の中心的役割を担ってきた。平成 31(2019)年 4 月には中核市に移行し、山形連携中枢都市圏を形成している。松尾芭蕉が訪れ、「閑かさや 岩にしみ入る 蟬の声」を詠んだことで知られる山寺立石寺や、氷と雪の芸術「樹氷」が見られる蔵王温泉スキー場など、自然や歴史が織りなす地域資源にあふれるまちである。また、山形盆地に位置し、寒暖差が大きく良質の水に恵まれた環境にあることから、つや姫などのブランド米やさくらんぼ、ラ・フランス、ぶどうなどのフルーツ、きゅうり、セルリーなどの野菜、山形牛など、四季折々の美味しい食が楽しめるまちである。また、数多くのそば店、ラーメン店が立地し個性を競いあう麺王国でもある。魅力的な地域資源を有する山形市だが、山形県の県都として、多種多様な都市機能を担う宿命を負っている。そうした山形市が「選ばれるまち」となるためには、市としての明確な将来ビジョンを定め、さまざまな政策をそれに結びつけて展開することが重要である。その一端を紹介する。

2 2大ビジョン——「選ばれるまち」となるための基本的な考え方

山形市では、「健康医療先進都市」「文化創造都市」を 2 大ビジョンとして積極的な施策展開を行っている。市内には、山形市立病院済生館をはじめとする総合病院が数多く立地し、人口 1 人当たりの診療所数も多いまちである。山形大学医学部においては、令和 3(2021)年 2 月から東北で初となる次世代型重粒子線がん治療が開始されるなど、最先端の医療を提供している。中核市移行後は新たに保健所も設置した。これら「医療」と「健康」における強みを活かし、さらに伸ばして都市ブランドにするべく、「健康医療先進都市」を長期ビジョンとして掲げている。加えて、山形市は文化芸術活動が極めて盛んなまちでもある。山形国際ドキュメンタリー映画祭を隔年で開催するほか、令和 4 年に創立 50 周年を迎えたオーケストラ「山形交響楽団」を擁し、さらには総合的な芸術大学である東北芸術工科大学が立地し、まちづくりに積極的に関わっている。こうした多彩な文化芸術活動が高く評価され、平成 29 年には、ユネスコ創造都市ネットワークの加盟認定を受け、「文化創造都市」としてさらなる歩みを進めている。これらの 2 大ビジョンに基づく「選ばれるまち」となるための政策の一端を紹介する。

3 「歩くこと」をベースにした健康で暮らしやすいまちづくり

「健康」は誰もが願う普遍的な価値である。「健康医療先進都市」を目指す山形市が最も重視しているのが市民の健康寿命の延伸である。食事(S)、運動(U)、休養(K)、社会(S)、禁煙・受動喫煙防止(K)に留意する「SUJKSK(スクスク)生活」を推進している。保健所内にシンクタンクを設置し、医師、保健師、薬剤師、管理栄養士、歯科衛生士といった専門職の知見を活かし、市民の健康に関するデータを科学的に分析し、フレイル対策や減塩事業などの取り組みを進めている。こうした中で特に力を入れるのが、「ウォーカブルなまちづくり」である。日常の運動機会を増やすには「歩くこと」が基本だが、多くの地方都市と同様、山形市もいわゆる「クルマ社会」の側面が強いという実態がある。こうした状況に対し、まず取り組んだのが「健康ポイント事業 SUJKSK」である。スマートフォンアプリを活用し、歩数によって「健康ポイント」がたまり、抽選で山形市の特産品などが当たる仕組みであり、市民の皆様が楽しみながら健康づくりに取り組むきっかけになっている。

また、令和 2 年 3 月、山形市は「ウォーカブル推進都市」の 1 つに加わった。居心地が良く歩きたくなるまちづくりをすれば、健康増進に加えてまちのにぎわいにつながる。令和 3 年度より、中心市街地の公開空地へのイス・テーブル等の設置による滞在空間の創出や、車両通行止めによる道路のテラス化など、既存空間の有効活用という観点からの社会実験を実施している。山形市は雪国なので、冬のウォーキングには制約が出てくるが、その対策となるのが消雪歩道の整備である。もともと、全国でいち早く地下水還元方式無散水消雪システムを導入

し、山形駅前地区や街路事業などにおいて消雪歩道の整備を進め、総延長は市内約38kmにまでなっている。今後、消雪歩道同士をつなぎ合わせネットワーク化して回遊性を高め、冬でも歩きやすいまちづくりを実現する。また、山形市には400年前からの疎水である「山形五堰」があるが、これを活かし、歩いてまちを回遊したくなるようなまちづくりを進めている。5つの堰のうち、中心市街地を山形城へ向かって流れる御殿堰沿いに、平成22年に商業施設「水の町屋 七日町御殿堰」がオープンした。それに続き、令和3年7月には水の町屋と堰を挟んだ向かい側に「七日町ルルタス」が完成した。また、堰のすぐ下流側でも民間ベースの再開発が行われており、それにあわせて御殿堰も開渠化し再整備する予定である。今後、御殿堰上流側では「七日町歴史と文化活用街区整備事業」が始まる。料亭や蔵など歴史的な建物も多いことから、これらを最大限に活かし、幹線道路から1本入ると御殿堰沿いの小道をゆったりと歩くことができ、その脇には店舗が並ぶ空間にするなど、歩いて楽しい、魅力ある水路として再生する。また、冬でものびのび遊べる子育て支援施設として、令和4年4月18日、新たな屋内型児童遊戯施設「シェルターインクルーシブプレイス コパル」をオープンした。インクルーシブは、包摂、包み込むという意味であり、障がいのある子もそうでない子も、誰もが分け隔てなく楽しく遊べる施設を目指したもので、雲をイメージした大屋根を備え、屋内と屋外を連続的につなげ施設のコンセプトを表現するなど、デザインも斬新であり、全国から多くの視察を受け入れている。このように山形市では「歩くこと」「身体性」に着目し、健康でかつ魅力的な居心地の良いまちづくりを進めている。

4 「公共交通の充実」による徒歩の補完

脱・クルマ社会のためには、公共交通の再生も重要な課題である。山形市では、令和3年3月に「山形市地域公共交通計画」を策定し、さまざまな取り組みを展開している。その中でも、令和4年度を山形市MaaS(Mobility as a Service)元年とし、自家用車に頼らなくても公共交通を利用することで、誰もが快適に移動できる環境の実現を目指し、公共交通ネットワークの構築や乗り換え場所となる交通結節点の整備等に取り組んでいる。5月には市内の路線バス等において地域連携ICカード「cherica(cherica)」のサービスが開始された。それに合わせて「バスの乗り方教室」を開催するなどし、公共交通の利用を促進している。また、市職員についても、ノーマイカー通勤を本格導入しており、県内自治体初となる「エコ通勤優良事業所認証」を取得した。鉄道駅・路線バス等の公共交通がない地区ではタクシーを活用した新しいコミュニティ交通のモデル事業を開始した。試行錯誤を重ねながら、成功事例は他の地域にも導入する予定である。また、徒歩を補完する乗り物としての自転車にも着目し、電動アシストタイプのシェアサイクルの導入やサイクリングロードのさらなる整備も進めている。こうして、「徒歩+自転車・公共交通・コミュニティ交通」をうまく組み合わせ、自家用車に頼らなくても生活ができるまちづくりを進めている。

5 文化芸術活動を通じて持続的発展を目指す

山形市のもう1つの将来ビジョンが「文化創造都市」である。山形国際ドキュメンタリー映画祭は30年以上前に市民の手づくりによる映画祭として誕生し、今やドキュメンタリー映画祭の中では世界で確固たる地位を築き上げた。開催のたびに世界中、日本中から多くの関係者や映画ファンが集まり、その期間にはまちの風景が一変するような状況である。山形交響楽団のコンサートへも市外から多くのファンがやってくる。また、山形市が所有する本格的な茶室である清風荘・宝紅庵では、毎年6月に全国から多くの茶道愛好家が集まる「鈍翁茶会」が昭和60(1985)年から開催されている。これらはまさに長く続く「関係人口」であり、その関わりから移住につながった事例も多くある。山形市では、これらの文化資産に多くの人々が関わることで新たな価値を創造する「文化創造都市」の概念を広く市民と共有すべく、「山形市文化創造都市推進条例」を制定し、令和4年4月から施行した。そして、令和4年9月1日には文化創造都市の拠点として「やまがたクリエイティブセンターQ1(キューアイチ)」がオープンを迎えた。これは、昭和2年に建てられた県内初の鉄筋コンクリート造りである山形市立第一小学校旧校舎をリノベーションし、「文化創造都市」の拠点施設として再活用するものである。ここか

ら、山形市の文化芸術をはじめ、食、伝統工芸など多彩な地域資源を地元企業や多くの人々との連携の中で磨き上げ、新たな産業や商品、サービスなどを生み出していくことで、地域経済の発展と、中心市街地の活性化につなげていく場所にしたいと考えている。3階にはシェアオフィスを設定し、入居者を募集するとともに、テレワーク環境を整備することで、企業のサテライトオフィスを誘致し、山形市への移住、定住を促進する。また、まちなかをステージに見立て、音楽、アート、映像といった文化芸術のイベントに多くの人々に関わっていただきながら、まちの活性化を図る「やまがた秋の芸術祭」を令和4年度に初めて実施する。この時期は東北芸術工科大学主催の「山形ビエンナーレ」(隔年開催)と重なり、ともに盛り上げていく。この取り組みは既に述べた「歩くこと」を促す試みでもある。また、やまがたアーチスト・イン・レジデンスとして、アーティストが山形市に滞在して芸術活動を行うことも推進している。実際に移住して活躍に活動するアーティストも出てきており、さらなる環境づくりを進めていきたいと考えている。地方都市における文化芸術活動を持続的なまちづくりにつなげるチャレンジをしていくが、それが可能なのも、これまで地道に文化芸術活動を続け、支えてきた市民の活動がその原点である。他にはない山形市の強みとしてさらに伸ばしていく。

6 むすびに

以上のように、将来ビジョンと結びつけた各種政策を展開した結果、まちが向かうべき方向性がはっきりし、市民や企業が連動して同時多発的にさまざまな取り組みが進むという現象が起きている。今後も、こうした方向をさらに推し進めながら、対外的な発信も強めることで山形市が何を目指しているのかということを市内外の多くの方に知っていただき、その方向性に沿った人材が集うことによって、結果として「選ばれるまち」になっていくものと考えている。引き続き山形市は、2大ビジョンに基づき、都市ブランド力の向上と持続可能なまちづくりを目指していく。

【講演を拝聴しての感想・意見】

山形市は、自然豊かな観光資源があり、良質な水に恵まれていることから、米やさくらんぼなどの農産物も豊富にある。また、ブランド牛の山形牛などでも有名であり、何といってもラーメン消費量全国No.1ということでも知られている。そのことを考えれば、本市には山形市のようなブランド化できるような商品がなく、山形市のようになるためには商品開発をし、ブランド化に努めることが必要だとつくづく今回感じた。

山形市は、「歩くこと」をベースにした健康で暮らしやすいまちづくりを掲げているが、本市もそういった健康に繋がるまちおこしを考えることも必要である。

更には、脱車社会を目的とし、公共交通ネットワークの構築など、交通機関における整備を進めているのは非常に素晴らしいと思う。

また、市長自ら職員一人一人との面談を通じて職員の考えを聴き、職員に市長の考えに対する理解を深めていたなど行政の在り方も大変学ぶべき点が多い話であった。

{一般報告} 15:50~17:00

「交流の産業化」を支える景観まちづくり～長崎市景観専門監の取り組み～

(一社) 地域力創造デザインセンター 代表理事 高尾忠志

1 長崎市のまちづくり戦略

漁業、炭鉱業、造船業等、近代以降に長崎市の地域経済を支えてきた産業が縮小し、長崎市は我が国の自治体でもトップクラスの勢いで人口が減少している。長崎市民の暮らしと経済を支える新しい産業を確立し、持続可能な地域社会と地域経済を構築することが、長崎市のまちづくりにおいて重要な課題となっている。これは全国の自治体に共通する現代的な課題ではないだろうか。上記のような背景から、長崎市の田上富久市長は、まちづくりの戦略として「交流の産業化」を掲げ、観光交流産業を新しい基幹産業として位置付けている。それは、単に我が国全体が第2次産業から第3次産業に移行していく時代のトレンドや長崎市の観光客数が2005年以降増加している統計的な裏付けだけでなく、1571年にポルトガル船がやってきて以来、唐人屋敷、出島、長崎居留地、上海航路の時代等、このまちが海外に開かれた交流交易の場であったからこそ都市として成立してきた、という「地域のオリジン(原点)」を顧みた確かにビジョンだといえる。いうまでもなく「オリジナリティ(個性)」の語源は「オリジン(原点)」であり、オリジンをオリジナリティに育て上げる地域戦略を実現することで、長崎のまちは長崎らしい個性をもった選ばれる地域となりえるだろう。

2 長崎市景観専門監の導入

長崎市は「100年に1度のまちづくり」と呼ばれる、大規模な事業によってまちを大きく更新する時期を迎えている。100年後の長崎をより良いものとするためにも、その1つ1つの事業の質、その質を高めるための1つ1つの協議、そこに関わる1人1人の働きが丁寧に積み重なっていくようコーディネートすることが重要である。田上市長は、土木学会誌のインタビューで、「ただ道路をつくるだけであれば1の価値のが、少し工夫したり、何かをプラスすることで価値が10ぐらいになる。そして1年では気づかないかもしれないけれども、10年経つと、こうした個々のプロジェクトの集積でまちが大きく変化し、まち全体の価値が百、千のプラスになると、自らのまちづくりに対するアプローチを語っている。こうしたアプローチによるまちづくりを実現するために市長自ら発案されたのが、市役所内に景観の専門職を設置する「景観専門監」である。景観専門監に与えられたミッションは、「①長崎市が行う公共事業のデザインの指導と管理」「②長崎市職員の育成」の2点であり、各事業の現場におけるOJTによって①②を一体的に進める。景観専門監は階級的には次長級に位置付けられており、いずれの部局にも属さず、あらゆる部局の事業を監修する府内監修者(「インハウス・スーパーバイザー」)である。長崎市からの依頼により2013年度から高尾氏がその職に就き、10年目を迎えている。景観専門監は、「景観」を冠した役職であるが、狭義の(行政業務上の)「景観」だけではなく、前出の市長の言葉に示されるとおり、「個々の公共事業によって長崎のまちに『価値』を創造すること」をミッションとしている。道路や公園の改修、案内サインの設置、街路灯の更新等、どんなに小さな事業でも、それが長崎市民のQOL(quality of life:生活の質)を向上させ、シビックプライド(まちへの愛着、誇り)を育てるきっかけになれないか、長崎市を訪れる方々

が長崎に来てよかったですと思ってもらえる体験の創出に貢献できないか、担当職員と一緒に検討する。

3 時代が求める価値とは

古典的な学説なので「マズローの欲求5段階説」をご存知の方も多いと思う。人間の欲求は、①生理的な欲求、②安全の欲求、③社会的欲求(コミュニティや組織に認められる)、④承認欲求(他者に認められる)、⑤自己実現欲求(自分に認められる)の5段階の欲求があり、人は、①②のような「低次の欲求」が満たされると③④⑤といった「高次の欲求」が芽生えるといわれている。その時には①②が満たされることはあるが当然であり、それだけ

では人が何かを選ぶインセンティブにはならない、というのがこの学説のポイントである。現代において地域の価値を高める取り組みが社会的な支持を得るためにには、住む人や訪れる人1人1人の「高次の欲求」を満たすことが重要である。構造物を美しくつくることや周辺と調和した意匠とすること、ましてや機械的に道路附属物をダークブラウンにすることだけで価値は生まれない。その場所における「人々の体験」を想像/創造し、それがより多様な人々にとって良いものとなるための工夫と配慮を積み重ねていくことが求められている。地域を1度に全部やりかえることができないからこそ、1つ1つの事業や取り組みにおいて、ユーザー目線に徹したパブリックデザインが必要なのである。

4 価値創造に向けたデザインマネジメント

景観専門監に就任してから9年半の間に長崎駅周辺整備、長崎MICE「出島メッセ長崎」、新庁舎、出島表門橋・出島表門橋公園、まちなか夜間景観整備、長崎稻佐山スロープカー、鍋冠山公園展望台、長崎市遠藤周作文学館 思索空間アンシャンテ、長崎市恐竜博物館、全天候型こども遊戯施設、長崎居留地歴史まちづくり協議会等を含めて100を超える事業を監修してきた。これまで景観専門監が果たしてきた役割を振り返りながら、「地域の価値創造を目指す行政組織」が乗り越えるべき課題について3点に絞って述べてみたい。1つ目は、事業の「縦割り」に関する事である。まちを改変する各事業には、その事業主体と対象範囲、事業目的があり、担当者や関係者は与えられた範囲内において目的を達成するために力を尽くす。しかし、この「個々の事業目的」の最大化や最適化が積み重なっても全体として良いまちにならない(高次の欲求に応えうるようなまちに到達しない)ということが往々にして起きる。ユーザー目線で、かつ、まちを総体的に意識して個々の事業を検討するアプローチが求められており、そのための「デザイン監修」や「事業間調整」を行う主体が「事業の現場」に必要である。例えば、長崎駅周辺整備事業では、土地区画整理事業を長崎市、JR長崎本線連続立体交差事業を長崎県、九州新幹線西九州ルート建設事業を鉄道建設・運輸施設整備支援機構、新長崎駅ビルをJR九州、出島メッセ長崎を株式会社ながさきMICE(長崎市PFI事業)等、10~15年の間に、さまざまな主体がそれぞれの事業の効果最大化や予算執行の適正化をミッションとして事業を進める。まちづくりの観点からは、それらの総体としてできあがる「長崎駅周辺」というまちを「21世紀の国際交流都市・長崎の陸の玄関口」としての役割に耐えうる整備にすることが求められている。問題は、長期にわたる事業期間において、「全体(エリア)」としての最適化を目指して事業間調整をする役割を誰が担うのか、ということである。景観専門監は、長崎県、長崎市の職員との共同作業によって、「長崎駅周辺エリアデザイン調整会議(委員長:林一馬長崎総合科学大学名誉教授2014年2月20日設置)」を中心としたハード整備のデザイン調整を推進するとともに、JR九州等の関係者の尽力によって設立された「長崎駅周辺まちづくり推進協議会(会長:田中涉JR九州長崎支社長/2022年5月9日設立)」によるソフト活動のエリアマネジメントをサポートしている。後者は、駅周辺のオープンスペースの利活用における連携や利用者への情報サービスの一元化等を進めながら、将来的にはまちなかの事業者や長崎スタジアムシティ等との連携協働によって長崎のまち全体の活性化を推進する母体になることを目指している。2つ目の役割は「時間」に関する事である。事業の検討は、基本構想、基本計画、基本設計、実施設計、施工、維持管理と段階的に行われ、段階が進むにつれて担当部署も代わって(企画→建設→管理)いくし、担当者も人事異動によって替わる。例えば、長崎駅周辺整備事業では、整備内容の本格的な検討が始まった2013年度から現在までなんらか関わり続けている担当者は行政と民間を合わせても景観専門監以外には数名しか存在しない。また、「長崎駅周辺エリアデザイン指針(2015年3月)」や「長崎駅舎・駅前広場等デザイン基本計画(2016年3月)」等のビジョン作成から各事業の現場施工におけるデザイン調整まで一貫して関わっている職員は景観専門監のみである。この点はあまり指摘されることは無いが、同じ事業予算によってエリアの価値を最大化するために非常に重要な点であると実感している。ビジョンを念頭において現場での微調整を積み重ねる「地道なデザイン調整」が全体としての質の向上に大きく貢献する。これは駅周辺整備のような大規模事業に限らず、通常のまちづくりにおいても同様である。

5 人材こそ未来

3つ目は「人材」に関するものである。田上市長の言葉どおり、1つ1つ公共事業を丁寧に、工夫しながら進めることができるか、職員1人1人の日々の仕事の積み重ねがまちの未来を変えていく。しかし一方で、職員は限られた予算や工期、維持管理の都合、補助金制度による縛り、議会や庁内に対する説明責任等、統制力の高い環境にあり、往々にして価値を想像し、創造する意識が欠落している。景観専門監はこうした状況に対して、職員の日々の業務に伴走する「家庭教師」のような存在である。各事業の検討プロセスにおいて定期的に景観専門監協議を開催し、担当者の検討案に対して景観専門監が「問い合わせ」を投げかけ、担当職員がより良い解を見つけ出すプロセスを生み出す「デザインディレクション」を行っている。地域の歴史、場所の履歴、周囲に見えるもの、地区住民の願い、利用者ニーズ、市全体のビジョン、関係者の都合、そうした文脈を総合的に読み解きながら、あるべき整備の姿を検討する。こうした「当たり前のこと」をきちんと丁寧にやる、そのためにこそ「問う」存在が必要となる。

6 さいごに

現代において地域が迎えている課題は、これまでの縦割りの組織体制による分野ごとの施策実施では到底太刀打ちできない。「小さな目的」の達成を積み重ねても「大きな目的」が達成されない時代に、我々はまちづくりに携わっている。縦割り制度のなかで、分野の境界を超えて、ビジョンを持って仕事に取り組む人材が自治体に多く存在している地域が、分野融合型のクリエイティブな成果を出し、より良い地域になっていく。まちづくりを行うのは人であり、特に自治体職員はそのハブを担う重要な存在である。こうした観点から、職員育成という「人的資本」、人のつながりという「社会関係資本」に投資する自治体戦略としても「景観専門監」は非常に意義深い仕組みだと感じている。こうした仕組みが今後展開し、各自治体において質の高い景観まちづくりが実現されることを願っている。

【講演を拝聴しての感想・意見】

長崎市のまちづくり戦略に、長崎市景観専門監を導入したことは、長崎市のグランドデザインにおいて非常に素晴らしいと感じた。

本市においても、景観専門監のような専門的な人材を投入し、行政と共に関わることによって、本市のデザインマネジメントを考えていくことで、本市も大きく変わることが期待できると感じた。

また、景観専門監はデザインマネジメントだけを考えるのではなく、職員育成という人的資本、人のつながりという社会関係資本に投資する戦略を打ち立てていることから、考える行政マンを創出していることも大きなメリットといえよう。

【第二日目】

パネルディスカッション

【テーマ】個性を活かして「選ばれる」まちづくり

～何度も訪れたい場所になるために～

【コーディネーター】

東京都立大学法学部教授 大杉 覚

【パネリスト】

ゆとり研究所所長 野口智子

山梨大学生命環境学部教授 田中 敦

NPO 法人長崎コンプラドール理事長 桐野耕一

岐阜県飛騨市長 都竹淳也

兵庫県伊丹市長 藤原保幸

「選ばれる」まちづくりに向けた

都市自治体のアプローチ

東京都立大学法学部教授 大杉 覚

【報告事項】

1はじめに

まちづくり(地域づくり)とは、「それぞれの地域で醸成されてきた、根っこにある地域価値を再確認しつつ、そこを起点にして、これからの中未来図(未来の地域価値を実現させた姿)を地域で思い描き、その実現を試みようとする、価値実現のプロセス」だと定式化して考えることができる。「選ばれる」まちづくりを考える際にも、あえてこの「根っこにある地域価値」を出発点に問いたいと思う。では、「根っこにある地域価値」とは何か。地域づくりの研究者である岡崎昌之さんは、まちづくりでは地域の歴史に加えて地域価値の模索が重要だとする。岡崎さんによれば、地域価値とは、地域の資源や宝、すなわち、「外に対して誇りに思っている古い神社や景観、昔から伝わる祭りや郷土食といったものに関心が向けられてしまう」が、そういったものの陰にある、「じつはそこに暮らす人々の日常を支え、暮らしに欠かせない大切なものの」を支える価値のことである。

このように考えると、歴史のなかで育まれた地域価値は、それを基盤に暮らしや交流を通じて地域資源に磨きをかけ、それら(の一部)が地域の誇りや宝として結晶化し具体的な姿を現してきたと捉えることができる。そして、こうした誇りや宝があるからこそ地域価値を強固なものとし、シビック・プライドの醸成にもつながり、その地域での未来を見据えた新たな価値を希求する原動力や基盤となると考えてよいだろう。よって、地域価値は、地域づくりの"根っこ"にあたるのだが、その地域での暮らしぶりや地域資源のあり様と相互に影響を与え合ってきた関係にあるということでもある。以上について、「選ばれる」まちづくりという観点からイメージで示した。なお、ここで「選ばれる」とは、物理的に移動し当該地域に足を踏み入れる(=「何度も訪れたい場所になる」場合に対象を絞って考えることとする(例えば、ふるさと納税で寄附はするけれども現地に赴くことがないケースなどは差し当たり除いて考える)。

2 「選ばれる」まちづくりへの多様なアプローチ

「選ばれる」まちづくりへのアプローチは多様に考えられる。ここでは何を「選ばれる理由」としているかを基準に考えてみたいと思う。A~E の 5 つのアプローチに整理するところから考えてみたいと思う。

A. 「観光立地型」アプローチ

自然や名所・旧跡、温泉や公園をはじめとする集客施設、食、祭りや芸能など新旧さまざまな観光資源を目玉

に、不特定多数の観光客を集客することにねらいを置いて発展してきた、全国各地のいわゆる観光地で典型的にとられてきたのが、A の「観光立地型」アプローチである。あらためて「選ばれる」まちづくりというテーマが設定されているのは、旧来型の「観光立地型」アプローチでは多くの地域が苦境に立たされてきたからにほかならない。人口減少、少子・高齢化といった人口・世帯構成の変化にともなう客層の変化や、例えば、団体旅行・職場旅行から個人旅行へなど、観光に求めるニーズの高度化・多様化などを含む嗜好の変化などももちろんだが、どれだけ素晴らしい観光資源を擁していても、1 回味わえば十分、と感じられてしまうようでは、一度は「選ばれる」としても繰り返し訪れてもらえるという意味で「選ばれ続ける」までには至らないといえる。

B. 「観光政策型」アプローチ

観光ビジネスを中心とした地域の活性化や雇用機会創出など経済的な発展を期待し、「選ばれる」ための政策的意図を明確にした戦略を打ち出していこうとするのが B の「観光政策型」アプローチである。総合的かつ計画的な観光立国実現に関する施策の推進を明確に打ち出した観光立国推進基本法(2006 年制定)が象徴的存在だが、他分野の施策面での有機的な連携(例えば、文化芸術基本法(2001 年制定)第 2 条第 10 項)、旧来は観光資源とは見なされてこなかったような新たな資源の掘り起こし(地域芸術祭、工場夜景の見学ツアーなど)、グリーンツーリズムや田舎暮らし体験など体験型観光の普及、観光地間の連携圏域的な取組みなど、「観光」概念の拡張・精緻化が挙げられる。また、その際に、シティ・プロモーションなど都市戦略の視点が重視されるようになってきた点が重要だといえる。つまり、「選ばれる」側が観光を切り口にして、当該地域の地域価値とは何かを意識するきっかけとなり、地域を主体的に捉えるような政策的な枠組みをもって「選ばれる」まちづくりを志向する可能性を意味する。

C. 「プラスワン拠点型」アプローチ

A 「観光立地型」、B 「観光政策型」が観光資源等の地域資源に着目したアプローチであるのに対して、観光とは切り離されてきた日常的な地域で営まれる「くらし」(ここでは、個人・家庭などのプライベートのみならず仕事などの日常生活そのものを含めて考える)に着目して「選ばれる」あり方を重視した、「プラスワン拠点型」アプローチが注目されている(なお、2ヶ所以上の多拠点の場合も含めて考える)。あるいは、「くらし」そのものを観光資源化しようとする試みだと捉えるならば、A や B のアプローチの延長上にも位置づけることができる側面を持ち合わせている。ライフ・スタイルの変化に応じて、例えば、田舎暮らし志向やコロナ禍での郊外居住志向などから、比較的若い世代を中心に、2 拠点・多拠点居住などが見られるようになってきた。また、働き方を見直すなかで、シェア・オフィス、サテライト・オフィス、ワーキング・スペースの利用が広がってきたことに対応して、空き店舗・空き家の改裝など、施設整備事業も急ピッチで進められている。それは単なる 1 個のハコモノの建築・修築にとどまらない、都市空間に新たな意味づけを付与する効果をも有するプレイス・メイキング(場づくり)と捉えられるまちづくりの動きだといえる。ワーケーションに象徴されるように、A や B と連携した融合的な取組みで脚光を浴びる地域もある(例えば、南紀白浜空港と白浜町(和歌山県))。コロナ禍にあって、三密を回避し、ほどよく快適な距離感を保ちながらも、コミュニケーションを円滑に確保できるような「適疎・適密社会」志向にみあったアプローチが「プラスワン拠点型」だといえるだろう。

D. 「移住・定住型」アプローチ

C の「プラスワン拠点型」に対して、移住・定住して当地地域の住民として定着するのが D の「移住・定住型」である。全国の自治体が地方創生の取組みの一環で主たる施策として位置づけてきたものなので、あらためて説明するまでもないだろう。圧倒的な東京一極集中現象を前にしながらも、C で述べた田舎暮らし志向など田園回帰現象も指摘してきた。当該地域にとって人口増に直結するものだが、他方で、全国的な視点からすれば、縮減するパイ(人口)の奪い合いの面もあるので留意すべきだといえる。

E. 「価値実現型」アプローチ

最後に、地域価値の実現に向けたまちづくり活動への参加や関与の対象地域として「選ばれる」のが、ここでいうEの「価値実現型」である。Dのアプローチによる移住者・定住者を含む住民が未来価値実現に向けた地域づくりの主体として従事するのが基本だが、こうしたまちづくり活動に関わりたいとして住民以外の主体がリピーター的に関わりを持つことも少なくない。そして、こうした参加者に対してオープンな姿勢を示す自治体の取組みも着実に広がりを見せている。とりわけ地域にとって"希少資源"となってきた若者参加を主体としたまちづくりは「価値実現型」のなかでも有力なアプローチとなっている(例えば、小布施町(長野県)の小布施若者会議、それを参考に多摩ニュータウン・エリアの大学生や社会人を誘い込んで展開してきた多摩市(東京都)の多摩市若者会議など)。

3 「選び続けられる」まちづくりへのヒント

1回限りの「選ばれる」まちであろうとするだけならば、地域特性にあわせて A～E のいずれかのアプローチに専念すればそれなりの"成功"が得られるかもしれない。しかし、だからといって「選び続けられる」まちになるとは限らない。個人的な体験から思い起こしても、コロナ禍の制約をかいくぐってまで訪問したいとの思いに駆られて再訪したいいくつかの地域に共通するのは、Eの「価値実現型」を基底に据えつつ、A～Dを巧みに組み合わせたミックスド・ポリシー(混合戦略)を展開してきた地域である。例えば、朝来市(兵庫県)は、雲海で有名な竹田城跡や生野銀山などの産業遺産といった多数の観光資源を有しつつも、合併自治体であるがゆえに、あえて外向けの情報発信よりも、まずは「内向きの主体化」を優先させたシティ・プロモーションに取り組んできた。だからこそ、観光地としての知名度とともに、移住したい都市(田舎)として注目を浴びてきたのである。あるいは、大雪山旭岳やそこからもたらされる豊かな水という圧倒的な大自然を、単なる観光資源としてのみならず、文字どおり写真によって地域資源の「見える化」「見せる化」でしっかりと心に刻み込ませてきた東川町(北海道)は、「写真の町」宣言を通じて、写真文化首都という理念にまでまちづくりを昇華させることで、移住者はもちろん、国内外の交流人口や多数のパートナーシップ企業を引き寄せている。朝来市にせよ、東川町にせよ、地域価値を直に触れるように感じとことのできる小規模な適疎な地域だからこそ(東川町は実際、「ゼロカーボンに取り組む適疎な町宣言」をしている)、その土地へのエンゲージメントを高め、結果として繰り返し訪れたくなる=「選び続けられる」まちとなっているのだろう。多様な切り口を見せながら観光資源を売り捌き続けることで「選び続けられる」まちのポジションを維持できるのは、観光ビジネスが集積した一握りの大都市や世界遺産等のステータスで格付けされた選りすぐりの観光地に限られるが実情である。では、その他圧倒的多数の都市自治体が「選び続けられる」まちであるためにはどうすればよいのか。「適疎な町」同様に、訪れる人々に根っこにある地域価値をダイレクトに感じさせられるような、その都市ならではの独自の「適密」戦略(=創造的な営みができるだけの適度な距離感でコミュニケーションが成り立つ社会を実現させる方策)を構築できるかどうかがポイントとなるはずである。そして、その都市の未来図の形成にコミットできるような余白と手がかりを意識的に提供し、価値実現のプロセスを享受できるように工夫できるかどうかが次第だといえるだろう。

パネルディスカッション

人が人を磨き、輝く人が人を呼ぶ
～「雲仙人プロジェクト」の試み～

ゆとり研究所 所長 野口智子

【報告事項】

はじめに

1 地域おこしを頑張る人は既にいる

長崎県雲仙市は人口約4万2,000人、2005年に7つの町が合併してできた市である。合併10年で市が地方創生のフォーラムを開催する際、野口氏の関わるNPOスローライフ・ジャパンがお手伝いし、そのときたくさんの方々に会った。そして2018年からは野口氏が本格的にここへ通い、雲仙市民の方々と接することになる。地域力創造アドバイザーの立場で3年通うことになったのだ。目的は地域活性化ではあるが、具体的に何をやるのかは「?」であった。そこでまずは、地域の方々に会うことから始めた。もちろん市当局から「こういう方に会うといい」と勧められ、毎月次々と約50人を訪ね、話をうかがった。雲仙市は温泉観光地として有名だが、実はジャガイモを筆頭に農業が盛んな土地である。棚田で米がつくられ、タマネギ、ブロッコリー、イチゴ、レタスなども。煮干しにするカタクチイワシをはじめ、漁業も盛ん。鍋島藩の武家屋敷が残る、重要伝統的建造物群保存地区もある。そんな多様な表情をもつ市域には、地域おこしといつてもさまざまな人がいろいろに活動をしていた。1人1人が熱く、「地域をもっとよくしたい」と、思いを野口氏にぶつけた。訪ねるたびに野口氏自身が勉強になり、「こんなに頑張っている魅力的な人がいるなら、この土地はもうこれでいいのでは?」というのが当初の正直な感想であったという。

2 でも、知っているようで知らない

しかし、ふと気づいたのは、人を訪ねたときに、前日会った人の話をすると、「ああ、名前は何となく知っているけど、へえ、そんなことをしているんだ」と驚かれるのだという。同じ市の中で、結構目立つ活動をしているのに、その人たちがよく知りあっていない。すぐ近くの人を、知っているようで知らないのだ。訪ね歩く野口氏の方がだんだんよく知ることになる。キラリ輝く人はいるのに、つながっていない。糸でつなげば素敵なネックレスになるのにもったいない、と。

さらに気づいたのは、地元で「雲仙」というと温泉街周辺を指すということ。それ以外の方は、旧町の名前で自分の土地を呼ぶ。そして雲仙温泉街周辺の方々は自分たちのところが「雲仙」と認識し、思い入れも強い。市という行政区画を省けば、旧町意識の名残が今もなお深くあるのだった。よそ者である野口氏にはすべてが雲仙市、全体を雲仙と呼びたいのに、どうもこれはおかしいなあという印象だったという。合併して10数年。全く同じになる必要はないが、お互いの違いを大事にして讀えあえればいい。でも、未だに少し張りあっている感じがある。これは合併した自治体で、よく感じことなのだが……。世の中、交流、関係人口、移住と人の取りあい合戦のようなことが行われている。でも、「わが町に来て、わが町を好きになって」と人を呼び込む前に、住んでいる人同士が深く知りあって、お互いを尊重し、しなやかなスクランブルを組むのが先なのではないだろうか。その居心地のよさによそ者を混ぜてあげる、そうなるのがまず基本なのでは。雲仙市の人たち、特に何か志を持っている方々が、もっとつながらなくては。ようやく取り組むことがみえてきたのだという。

3 「雲仙人」ネットワークを立ち上げ

今、人は妙に分断されている。町の境はもちろんだが、職種や年齢、性別によっても縦割りにされている。観光協会、商工会、JA、自治会、PTAなどなど。さらに青年部、婦人部があつたりもする。旧住民と新住民という区分も。分けることで束ねやすく効率的に人を扱いやすいのかもしれないが、同じような人たちの群れでは混沌とした面白さがない。違う人同士の化学反応が起きない。だからいつもの会議がいつものメンバーで行われ、同

じような話の繰り返しになりがちである。SNS社会になっても、地域のリアルな現実はそんなものだ。ならば野口氏のようなよそ者が言い出しちゃって、既存の団体に関係なく、人が集まってお互いを知りあう場をつくると考えたという。組織の構成員にだけ呼びかけるのではない、誰でもどうぞという、会議でも研修でもない、楽しく学べてワイワイとできるサロン的な場、求めるものもさまざま、この指とまれで集まるネットワーク型のつながりである。実はこういう集まり方はみんなが苦手だ。「そんなことやって、変な人が来ちゃうと困る」なんて怯えたりもする。「目的がはつきりしない、先が見通せない」という不安もある。でもそれでは、伸びしろも可能性も出てこない。市当局もつながりを大事にしたいという方針だったので、やってみることにし、集まりに何か名前をつけようと、「雲仙人(くもせんにん)」としたという。仙人は、何かしらの神通力を持っている。催しをつくるのが上手い人、バンドをやっている人、伝統野菜をつくる農家さん、地元の魚をイタリア料理で出す店主、プリンづくりが得意な宿の女将さん、鳳づくりを子どもたちに教える高齢者、休耕田にオリーブを植える人など。「モノづくり」「コトおこし」に頑張る人ならみんな仙人だ! という乱暴な括り方である。地域おこし協力隊の方が、素敵な「雲仙人」のロゴもつくってくれた。

4 毎月、ゆるーい楽しいサロンを開催

つながる装置として、「雲仙人サロン」という集まりを毎月開くことになる。仰々しい人が講師になるのではなく市民がスピーカーになり、その人の話をしっかりと聞いた後、いろいろなアイデアを出しあう場である。当初の役所の担当者は、こういうアトランダムな市民とゆるく向きあうことは初めて。進行台本までつくって読み上げる。「どうぞ皆さん、リラックスして忌憚のないご意見を」なんて言っている本人がコチコチになっている。「そんなやり方じゃ楽しいサロンにならないわよ」と野口氏に笑われた。市外の人も参加してジャガイモについて話す「雲仙人サロン」。会場は役所の会議室を使わない、必ず何かを食べながら、同じような人が並んで座らない、全員発言。こんな取り決めをしながらだんだんサロンができ上がっていった。数々行われた「雲仙人サロン」のタイトルだけを並べてみると。「ジャガイモ農家の"フェス"づくり」「雲仙ナチュラルドレッシング誕生物語」「『YouTube』をやってみよう」「橋湾の煮干しを広めたい」「藍を食卓に」「“祭り”の作り方」「マルニの“ゆで野菜”と集い処“えんがわ”」などなど計26回。その間に、みんなで町おこしのアイデアを出す「わいわいワークショップ」を開催したり、イベントに「雲仙人ブース」を出したり、1人ではなかなか行けないお店や催しにみんなで行く「お出かけサロン」も。サロンの様子は録画し、記録も残し、次の「雲仙人サロン」のお知らせとともに配布するようにした。欠席でも、みんなと深く知りあった気持ちになってもらえたはずである。

5 人と人が出会うと、新しいことが起きる

こんなことを繰り返していくうちに、いろいろなことが起きていく。「私、今まで本当に外に出なかつたんです。こういう場も初めてで……」とおずおずご参加だった小さな旅館の女将さんが、サロンで知りあった移住者の女性と意気投合し、旅館を使って催しを開催した。畳の大広間は宴会だけに使う場所ではない、子連れも参加しやすい、と思うとイメージが広がる。手づくり手芸品を売ったり、占いをしたり、マッサージをしたり、お宿のお弁当を食べたりの催し、思いがけずたくさんの、これまでの宿泊客とは違う人が集まった。宿から始まった催しは、その地域の定期的な"フェス"に育っていった。サロンで知り合った「雲仙人」のところにあったピザ窯が、自分の地域にもほしい。女将さんは紹介を得て連絡したところ、遠く和歌山県紀の川市からピザ窯を造りに来てくれた。それは、催しごとに活用され、紀の川市の方とは親戚のような付き合いが続いている。「雲仙人サロン」には、市外の人も参加できる。栃木県那須塩原市から長崎市に移住し、カフェを始めた方がサロンに参加しみんなと知りあつた。野菜をたっぷり使ったドレッシングを手づくりしている「雲仙人」の話を聞き感動し、安全でおいしいからと自分の店で使い始めた。伝統野菜「雲仙こぶ高菜」も知り、その漬物を守っている「雲仙人」から仕入れ、カフェのホットサンドに使っている。ジャガイモも、ミニトマトも「雲仙人」から。長崎市内のカフェなのに「雲仙市Wiーク」なども企画された。このカフェは「雲仙人」の市外応援団である。その後、「サロ

ン」の発展形で「雲仙人」を訪ねてしっかり話を聞き、何か体験するという有料プログラム「雲仙人ツーリズム」も始まる。「たいらガネ(ワタリガニ)について学ぼう!」「雲仙ハーバリウムを作ろう」「とろう(捕ろう)で猪とミニトマト」「湯せんべい(土産物の小麦粉のおせんべい)食べラボ」などなど。そういう催しを企画コーディネートする、専門講座も開いた。名物の「たいらガネ」について、説明する側は改めて学ぶ。一方、参加者は全員が意見を言う。「昔は駅のホームでこのカニを売っていた。弁当のおかずやおやつに食べた」という高齢者。「カニを丸ごとこうして食べるの生まれて初めて」と若者。スピーチと意見で、お互いが学びあっていく。「雲仙人サロン」で出会った人たちが、自分たちのつくっているものを詰め合わせて「雲仙人 BOX」として売り出す試みも。また、このつながりをみんなに伝えたいと「雲仙人」32人を紹介する冊子『あいにいかんば雲仙人』も制作した。この冊子を片手に「雲仙人」を訪ねてほしいという。

6 理屈をこねない地域おこしもある

形を定めない「雲仙人サロン」の開催の中で、発見があった。ついつい理屈をはっきり語り、何か活動している人だけが地域を盛り上げているかのように思うが、語らない人たちも地域を思い何かができるということだ。お料理好きの女性グループは「私たち難しいことはわからないけど」と、地元の産物を使った新しい料理を何種類も毎回持ってきてくれた。「雲仙人サロン」で知った、棚田に灯りを灯す催しに「夜の活動はできないけれど、差し入れはできる」とぜんざいを煮てくれた。趣味のハーバリウムづくりの中で雲仙を意識しようと、ふつうはドライフラワーなどを瓶に入れるところを、あえて「湯の花」「煮干し」「海藻」「ウニの殻」など雲仙のイメージのものを入れる講習をされた方もあった。地域おこしは難しい理屈を並べるのではなく、普段の暮らしの中で横の人を気遣う、自分のできることの中で地域を意識することなのだと知ったという。

7 オンラインでもつながりは育つ

コロナ禍で人が集まれないとき、ジャガイモ農家の家族が「雲仙人サロン」の講師だった。市内外の方10数人がオンラインで参加。リアルではなかなか参加できない東京、埼玉などの方が、ジャガイモ物語に聞き入った。「ジャガイモはビタミンCが豊富で熱でも壊れないんです」と農家さん。「もっとそれを発信してください。全然知らなかつたです」と東京から。「中がピンク色のジャガイモもあって、冷製スープにするときれいだし、ポテトサラダもピンクに」と農家の女性。「そういう変わったジャガイモを少しづつ詰め合わせにして、レシピとともに売ってほしい。高くてもいいです」と埼玉から。ジャガイモ農家にとっては当たり前のことが、他所では初めてのこと。お互いが刺激しあったサロンとなった。その後、オンラインで参加した市外の方々がその農家さんからジャガイモを買い、つくった料理の写真をメールで送ったり、農家さんのSNSを気にしたり、友達関係が育っている。「スーパーでジャガイモを見るたびに、雲仙人サロンのことを思い出す」「今度はジャガイモ掘りを手伝いに行きたい」と。

8 あの人どうしているかしら、の関係を

人は日々変化する。人と人がいい出会い方をすると、もっといい変化が起きる。人が人を磨いていく、と野口氏はいう。そういう変化をしていく人がたくさんいる町こそが、魅力的だと。ハードを整備し続けたり、奇をてらったイベントで人を呼び込むより、「あの人どうしているかしら」「あの人どんな風に変わったかしら」と遠くからいつも思って、ついついまた会いに行きたくなる、そんな人たちが増えていくことが大事なのではという。役所と野口氏からスタートした動き「雲仙人プロジェクト」から、2022年の夏「雲仙人の会」という民間団体が立ち上がった。この先がとても楽しみである。

【報告事項】

1 はじめに

政府が本格的に『ワーケーション』の推進を宣言してからまだ2年ほど。短時間で急速に知名度を上げながら、ワーケーションは意味を曖昧にしたままさまざまな施策が進められ、その結果、各々の思惑や課題のもと、既に多様なワーケーションが生まれている。ここでは、改めてワーケーション推進の経緯や当初の目的を概観した上で、ワーケーションの概念が拡張、変異してきた背景や経緯についてレビューを行うとともに、新たなフェーズに入ったワーケーションの今後の方向性について考える。

2 ワーケーションの発祥と国内での知名度の高まり

ワーケーションとは「仕事(work)と休暇(vacation)を組み合わせた欧米発の造語であり、テレワークの活用などにより、リゾート地や地方等の普段の職場とは異なる場所で働きながら休暇取得等を行うもの」という考え方で、休暇期間中にも一定の仕事をする、あるいは仕事期間中に並行して休暇を取得することができる仕組みである。日本においてワーケーションの知名度が一気に上がったのは、2020年7月に菅義偉官房長官(当時)が政府として推進していく方針を発表したことに端を発する。当初のワーケーション推進の目的をみると、ワーケーションの推進に向けた議論がなされた「第38回観光戦略実行推進会議」では、「感染リスクの低減に資する休暇の分散化」を目的とし、その手段として「ワーケーション、プレジャー、サテライトオフィス、滞在型旅行」といった、新しい旅行スタイルの実現、普及のためのコンテンツ整備・受入環境整備を推進することが明示されている。

3 日本型ワーケーションの出現と分類

現在の国内での議論は、主に企業などの組織に所属する従業員を対象とした「雇用型ワーケーション」を中心となっている。この雇用型ワーケーションはあくまで従業員1人を起点とし使われる就業制度で、特に「働く場を柔軟化させる仕組みである。したがって、ワーケーションの類型は、「休暇活用型」に「日常埋め込み型」を加えたものとするのが妥当と考えられる。「休暇活用型」はテレワークなどICTの発達により遠隔地でも円滑に業務ができるようになったため実現した類型で、有給休暇の取得促進などに効果があり、日本におけるワーケーション導入のきっかけとなった類型だ。一方「日常埋め込み型」は、日常的に仕事と余暇の物理的・心理的距離が近くなり、1日のうちでも仕事と休暇の境界を明確にせず、むしろ重ね合わせて混合することにより、新たな価値やライフスタイルを創り出す性質を持つ。こうした新たな「働き方」を労務管理の視点からみると、従来から取り入れられてきた、働く時間の自由度を高める「フレックスタイム」制度と同様、働く場所の自由度を高める「フレックスプレイス制度」にあたるものと考えるのが自然だ。さらに、その実施期間中に休暇、あるいは休暇的な非日常である「バケーション」の要素が加わることがポイントとなる。前述のように、欧米でも、また国内でも当初の考え方としてワーケーションはこの「休暇活用型」および「日常埋め込み型」までと考えることが自然だが、実際にはこれら2つの類型に加え、「オフサイトミーティング」と「プレジャー」がワーケーションに包含されて取り扱われていることが特筆される。こうした事情を踏まえ、ワーケーションを4つに分類し、これら4つを一括して「日本型ワーケーション」として整理した。

4 日本型ワーケーションの拡張と変異

国内におけるワーケーションは「日本型ワーケーション」として海外とは異なる使われ方を始めたが、その後もさらに拡張と変異を続けることとなる。その背景としては、①この2年間において企業が予想以上に導入に消極的だったことがあり、企業側がメリットを出しやすいようなワーケーションの目的を企業経営の効果に寄せて

きたこと、また、②受け入れる地域や関連した一部の事業者の取組みに対する熱量が高い上に、地域間、事業者間での競合関係が生じ、それぞれが差別化をはかるため新たな意味付けや解釈を行い独自のプロモーションを行ってきたことが挙げられる。以下、これらの点について説明を加える。

(1) 盛り上がりを欠く企業側の制度導入の機運

前述のように国内におけるワーケーションは企業や組織に属する従業員を念頭に置いて普及・促進施策が進められている。こうした中でボトルネックとなってきたのが、冷ややかな企業の反応である。2020年12月から2021年1月に観光庁が企業および従業員を対象にワーケーションの普及状況を実態調査したところ、ワーケーションについて認知している企業は8割に上ったにもかかわらず、実際にワーケーションを体験した会社員は4%だった。導入が進まない理由として、従来、主に次の4点が挙げられてきた。1点目がICTや情報セキュリティなども含めたテレワークの実施を可能とするインフラの整備が不十分で実施が困難なことである。2点目がワーケーションを従業員が実施する場合に伴う労務管理上の問題である。ワーケーションはテレワークの中でも働く場所についての自由度を高めた「モバイルテレワーク」の一形態と解されているが、実際に行う場所が企業の契約したコワーキングスペースなどとは異なり、郊外のリゾート地や観光地となることが多い。このような勤務は安全配慮義務や通勤災害を含む労災の適用などの労務管理上の課題や、ワーケーションの前提となるテレワークに関する諸規程や業務管理、評価などのマネジメントの仕組みが不十分であり多くの企業が導入を躊躇している。さらに3点目として、コロナ禍の影響が現実的な問題として続いている。こうした3つの問題点に加えて根深いのは、経営の視点からの「導入効果の不明瞭さ」や、このことに起因する「経営陣等への理解が得られにくい」という企業側の本音である。例えば経団連の2020年10月に会員企業を対象とした調査によれば、ワーケーション導入の課題の筆頭に「導入効果の証明」が挙げられ、複数回答方式ながら全体の70%の企業が課題を感じている。また、日本テレワーク協会の2021年2月の調査でも同様に企業のワーケーション導入の障壁として、「労務管理」「情報セキュリティ」とあわせて、「経営層、上司の理解」と「導入メリット」が挙げられている。このように、企業のワーケーションの導入には、制度を取り入れた場合の効果やメリットが明確化され、経営層、上司の理解を得ることができなければ推進が難しいことが容易に推察される。

(2) 観光庁のワーケーションの目的、射程の変化

こうした課題の解決とワーケーションの普及実態に合わせていくために、観光庁ではまず2021年3月にワーケーションを「業務型」と「休暇型(福利厚生型)」に分類して発表し、現在でも多くの自治体等で用いられている。さらに、2021年12月には観光庁『新たな旅のスタイル』に関する検討委員会の中で、「ワーケーションを単に『旅行需要の平準化や新たな旅行機会の創出』という目的だけではなく、社会の大きな動きとして定着させていくためには」とした上で「個々人に場所にとらわれない柔軟な働き方を認めることにより、自律的に仕事の質や能力を高めつつ、個々人の事情や価値観に見合ったライフスタイルを実現することを後押しする」「自宅や職場を離れて仕事を行う働き方を認めていくことで、日常にない気付きや学び、交流を得て、新たな価値創出や地域・社会の課題に取り組むなどのきっかけとする」とした提案を行っている。加えて、「With/Afterコロナ時代の企業が直面する課題」として「1.DXの推進・働き方改革(デジタル技術の活用による競争力の強化・事業環境の変化に対応した、イノベーション創出の重要性・働き手の自律性を重視した、多様で柔軟な働き方・ライフスタイルの実現)」「2.地方創生・SDGsへの対応(地方の課題や可能性を活かした価値創出による地方創生、東京一極集中の是正・世界的な持続可能性への意識の高まり)」を挙げ、働く場所や時間の自由度を高めるワーケーションを取り入れることで、「従業員の自律的な働き方を促すとともに、企業が抱える様々な課題への対応につながることが期待される」とも提案している。特に地方創生については、テレワークが新しい働き方として普及しつつある中で「ワーケーションを通じた交流人口、関係人口の拡大や、それを通じた新たな価値創造、雇用の創出、地域課題の解決等の重要性は一層増大」しているとしている。このように、当初ワーケーションの目的は

「旅行需要の平準化と新たな旅のスタイルの促進」であったが「企業課題の解決」「地方創生への貢献」などとより明確化され、企業が導入することによる自社課題の解決や SDGs の推進、越境学習やマルチリレーション構築などを通じた、従業員の課題発見、解決力の向上など、まず企業の導入インセンティブのアップを主としたものへとその重心をシフトしていった。さらに、経団連や経済同友会などの経営者団体もこうした転換を評価し、大企業への導入促進を進めている。

(3) 地域における多様で複合的な推進施策と関連する複数の省庁や多様な施策

ワーケーションを推進するステークホルダーとしては地方自治体等の行政組織と、観光関連事業者を挙げることができる。特に自治体については、ワーケーションを推進する自治体でつくられているワーケーション自治体協議会の会員自治体数が 2019 年 11 月 18 日の発足時には 65 であったものが、2022 年 7 月現在会員自治体が 208(1 道 23 県 184 市町村)と増加するなど、多くの地域がワーケーション誘致に熱心な取組みを行っている。ワーケーションには、さまざまな人材が集まる活発で魅力的なワーカーターのコミュニティー、地域住民とワーカーターを結びつけて共創活動をサポートするコミュニティーマネージャーの存在が欠かせない。サテライトオフィスの誘致やコワーキングスペースの充実など、従来の観光地としての資源以外の要因で比較的長期間滞在し、リピートする人たちが少なくないことから、関係人口の増加や移住・定住へのブリッジなど、単なる旅行消費額の増加を超えた多くの効果を期待し、他の地域との誘致競争に負けないための施策に取り組んでいる。例えば代表的な先進地である和歌山県ではワーケーションを『いつもどおり』の仕事をしながら『いつもと違う』場所で『いつもと違う』経験や体験をすることができる」と独自の定義を行い、企業のサテライトオフィス誘致や合宿型研修の誘致を積極的に行っている。長野県では 2018 年度から、日常の職場や居住地を離れて豊かな自然に癒されながら仕事を行うスタイルとして「信州リゾートテレワーク」を構想。南北で約 200km と広大であるため、気候や風土、文化が異なる 12 のモデル地域を設定し、白馬村や軽井沢町のような歴史のある国際的リゾート地域、諏訪市のような温泉リゾート地、茅野市、富士見町といった、都心に近く別荘や 2 拠点居住者の多いエリアなど大変多彩であり、ワークスタイルやライフスタイルのそれぞれ異なる利用者の選択肢を拡げ多様なワーケーション環境を提供している。さらに、産業労働部産業立地・IT 振興課が主管する「リゾートテレワーク推進事業」に加え、企画振興部信州暮らし推進課、産業労働部労働雇用課、農政部農村振興課扱い手育成係、(一社)長野県観光機構など県の複数の組織・事業を横断的に組み合わせながら、ワーケーションを行う人の目線で「Suu Haa」という移住総合 WEB メディアを立ち上げ運営を行っている。実際に長野県にワーケーションで滞在中に、通常の観光も行いながら将来に備えての移住、仕事探しの下見や相談を行う人も少くないことを考えると、こうした複合的なニーズに対して縦割り行政ではない担当部局を超えた横断的な対応ができている点は高く評価できる。山梨県では、ワーケーションの推進をリニア未来創造局が担い、2 拠点居住推進施策として統合。県内への積極的なサテライトオフィス誘致や、リモートワークが可能な若年層への 2 拠点生活のプロモーションに力を入れている。また、市町村単位でも、例えば富士吉田市では「富士吉田市まるごとサテライトオフィス」計画を構想。市内のコワーキングスペースを精力的に整備することに加え、DX を活用しまちなかのカフェや遊休施設をコワーキングスペースとしても利用できる仕組みを構築するなど、攻めの姿勢が際立つ。市では現在、この構想を推進するためのふるさと納税型クラウドファンディングを実施。2022 年 8 月現在で既に約 2 億 4,000 万円以上の資金調達に成功している。こうした活動を支えている重要な要素として、関連省庁の多様な交付金・補助金施策がある。2021 年度の主な国の施策を内閣府が整理したものだが、単に観光に関連した予算ではなく、地方創生テレワークから農山漁村振興、国立公園・温泉地の有効活用など非常に広範囲にわたる。さらに、観光庁ではこの「新たな旅のスタイル普及・促進」に加え、「第 2 のふるさとづくりプロジェクト」をスタートさせたほか、国の「デジタル田園都市国家構想」など大型の補助金を伴う施策が実施されている。このように、国や地方における促進施策においては、純粋な観光需要増加を目的にしたものはむしろ少なく、地方創生型のテレワーク事業や関係人口、人口対策関連施策、サテライトオフィス誘致などによる雇用機会の拡大など、複数の事業

領域が重なり合って進めていくことが成功への方程式となってきている。こうした境界や縦割りの業務分担を超えた事業の推進のためにはワーケーションの定義を拡張、変異させていくこともむしろ必然といえるかもしれない。

5まとめにかえて

ここまで概観してきたように、新たな旅のスタイルとしてスタートしたワーケーションは、独自に拡張を続け仕事を持ち出して都心部以外に滞在するという、活動を包括的に表す概念へと変異していった。それでは、未来へ向けてワーケーションはどこへ向かうのか。「仕事を職場の外に持ち出すことで長期間の滞在、複数回の訪問」を促すさまざまな活動をライフスタイルとして定着させれば、結果的に移動を促進し旅行需要を拡大していくための総合的な施策としてとらえることができるかもしれない。一方で、コロナ禍の副産物として生まれた新たな価値観や生活パターンが、旅と居住、仕事とプライベート、都心と地方、といったそれぞれの境界を溶解していく、まさにワーク＆ライフスタイルの変革を加速させている、ともとらえることができる。いずれにしても、今後ますます個人、自治体、企業の取組みを総合的なアクションにつなげていくために、コロナ禍の動向を横目で睨みながら、当事者それぞれが何を大切にするかという視点を整理し連携しながら、ワーケーションの利点を上手に育てていくことが大切になるだろう。ワーケーションを「マジックワード」とした社会変革は、まだまだスタートを切ったばかりである。

パネルディスカッション

人は人に会いに行く！

～「まち歩き」で見つけた“まちのつくり方”～

NPO法人長崎コンプラドール 理事長 桐野耕一

【報告事項】

1はじめに

長崎は今、長崎駅周辺を中心に 100 年に 1 度といわれる「まちづくり」が進んでいる。2018 年の新県庁舎の完成を始まりとして、2020 年に在来線の新駅舎が、2021 年には、長崎初の MICE 施設となる「出島メッセ長崎」が、2022 年 9 月には西九州新幹線が開業した。そして、今もなお長崎駅周辺では、ホテル、大型商業施設などの建設が進んでいて、2024 年には、「長崎スタジアムシティ」が完成する予定である。一方で、駅を中心とした「長崎の玄関口」のまちづくりに合わせて、古くより長崎の母屋として賑わっていた「まちなか」では、市民と協働した「まちぶらプロジェクト」が進んでいる。特徴的なのが「まちぶらプロジェクト認定制度」。これは、"まちづくりに貢献が大きい"市民活動を市長が期待を込めて認定・応援するもの。ちょっとしたことだが、市長の認定をもらうことで、その活動が確実に長崎のためになるという安心感が生まれ、市民のやりがいづくりに大きく寄与しているのである。実は、この「まちぶらプロジェクト」が生まれるキッカケとなったのは、桐野氏たちが関わった市民協働による「長崎さるく」だという。

2長崎さるく博の開催

長崎を訪れる人の数は 1990 年の「90 長崎旅博覧会」をピークに、毎年 10 万人ペースで落ちてきていた。長崎の基幹産業である観光の低迷は、もはや観光事業者だけの問題ではなく、市民にとってもとても気掛かりな問題となっていた。そこで、2003 年に長崎市と市民による長崎観光復活を賭けたワーキングチームが結成された。その事務局として白羽の矢が立ったのが当時観光課に在職していた田上富久氏(現長崎市長)である。その後ワーキングチームが中心となって 3 年の準備期間を経て、2006 年に日本初となるまち歩き博覧会「長崎さるく博'06」が開催された。それまでの観光のスタイルは、主に団体客を対象としてバスで観光地を巡るというもの。しかし時代は、団体旅行から個人旅行へ、物見遊山から体験型へ、そして男性主体から女性主体へと変化しつつあった。今までのやり方では、観光スポットの説明に終始し、まちを「語る」ことも、よさを「伝える」ことも不十分。せっかく長崎に来てくれた観光客も教科書や観光パンフに出てくる場所をバスでなぞるだけの団体旅行だった。このように観光に求められるものが変わる中、「長崎さるく博」が目指したものは、体験型の「まち歩き」。まちそのものをパビリオンに見立て、古くから世界との"交流のまち"として栄え、心の中に秘められていた"交流の遺伝子"を呼び覚まして、訪れる人々を市民がガイドするという"お節介なまち"ならではの企画であった。

折しも 2006 年は、長崎港入口の「女神大橋」、長崎港そばの「長崎水辺の森公園」、「長崎県美術館」、諏訪神社近くの「長崎歴史文化博物館」などが完成して間もない長崎のまちづくりにおいて大きな節目の年であった。そのタイミングを見計らって開催された「長崎さるく博」では、212 日間の期間中、観光客や市民 723 万人が「まち歩き」に参加した。しかも、低予算で大きな経済効果を生み出す空前の大ヒットとなったため、「長崎さるく博」は、日本のまち歩き観光のお手本となった。そもそも、「まち」は住む人の営みの積み重ねを染み込ませた生活空間。観光客が喜びそうな観光スポットではない。しかし、まちを注意深く観察すると「まち」は、"思い出"、"エピソード"、"生活の知恵"、"噂話"、"都市伝説"などで構成されている。しかし、それらは目に見えない。「まち」をぶらぶら歩くことでそれらをわかりやすく可視化する仕掛けが「まち歩き」。そして、そこになくてはならないものが、実は桐野氏たち「まち歩きガイド」だったのである。

「まち歩きガイド」は、まちを案内し、まちを"語り"、まちの良さを "伝えて"、訪れる人の"共感"を得ようとする。観光客は、ガイドの案内のともにまち"歩く"ことで、そこにある小さな"幸せ"を見つけ、記憶をたどり、自分の"経験"、"まち"、"ふるさと"に重ねて"共感"する。「まち歩き」は、違う土地で自らの幸せを再確認する行

為、あるある探し、自己肯定の場なのである。共感が多いほどに、その「まち」を好きになって、リピーターとなって戻ってきてくれるのではないだろうか。この"仕組み"づくりと、それを実践する「まち歩きガイド」の輩出こそ、田上市長を中心としたワーキングチーム3年間の大成果である。

3 心の変化

桐野氏は「まち歩き」を通じてたくさんの方と出会い、そして、たくさんの方々と話をした。そこで感じたのが自分にとって長崎とは何なのだろうか?長崎において居留地とは何なのだろうか?という素朴な疑問だったという。ガイドをたくさん重ねたらその答えが出るのかな?と期待していたが、結果的に出てきたものは"まちへの愛着"であった。そもそも桐野氏は、のぼせもん気質のおせつかい焼で、いつも何かにかかわりたい、役に立ちたいと考えていた。そこで行き着いた先が"まちへの愛心。自分がいかにこのまちを好きだったのかという気付き、自分のアイデンティティへの気付きだったのだという。

こうして桐野氏は「まち歩きガイド」として、わが「まち」を語ることに自分のアイデンティティを見つけ、「まち」の中に「自己表現の場」を得た。「まち」を舞台にすれば、みんなに役割と出番があるのであるのだという長崎のまちづくりのコンセプト"まち活かし"、"人活かし"の原点である。いつの時代も観光は時代の価値を映す鏡だといわれているが、「まち歩き」を経験して、その価値は人間の尊厳そのものであることに気付かされたという。

4 まち歩きガイドの心得

「まち」は、「パビリオン」である。そこで"見えているもの"を見せる、語るのが「観光ガイド」、"見えないもの"を見せる、語るのが「まち歩きガイド」である。「まち歩きガイド」は、"まちの顔"であり、"まちの印象"は、「まち歩きガイド」がつくるといつても過言ではない。そうなれば、自分が魅力的だと思わない「まち」に人が来るはずはない。とにかく「まち歩きガイド」はわが"まち"への"愛"を語る。歴史の知識はあまり必要ない。それよりも、自分が生まれ育った「まち」での思い出を語る。若いころ、この「まち」はこんなだった。"恋"をして"結婚"して、今、我が「まち」を見つめている"心境"を語る。毎日の暮らしを、坂の町の暮らしを、まるで"恋人"や"母"に語り掛けるように……。すると、「まち歩き」に参加した観光客は、自分の人生や暮らしにオーバーラップさせて、自分のまちや家族、そして自分自身のことが大好きであることを再確認してくれるだ。

5 何度も訪れたい場所になるために

(1)長崎コンプラドール

「長崎さるく博」の立ち上げや推進に関わった市民プロデューサーが中心となって、まち歩き観光等による地域活性化を図り、選ばれるまちづくりの一助となるため2009年2月19日にNPO法人長崎コンプラドールを立ち上げた。桐野氏たちが考える「まち歩き」とは、観光客をガイドするだけではなく、自分たちの「まち」の生き立ちを知り、「まち」の将来を考え、現在に実践する自分自身の生き方ともいえる。こうした想いを抱く人たちのために、長崎はもとより全国各地で「まち歩き」の実践講習や講演のお手伝いをしながら、力いっぱい長崎を宣伝している。

(2)まちぶらプロジェクト

2022年9月、九州新幹線長崎ルート(西九州新幹線)が開業するという大きな節目が長崎のまちにやってきた。この大きなチャンスを最大限に活かすためのロードマップが前述の「まちぶらプロジェクト」。選ばれるためのまちづくりである。「まちぶらプロジェクト」には、長崎さるく博の経験や市民との対話を通じて明らかになった長崎のまちの将来像が示されている。と同時に、そこに至るまでのプロセス、"いつ頃""どの地区"において"誰が主体となって""どんなまちづくり"が実施されるのかが示されている。まさにまちなかに関わる全ての人の"居場所"

と"出番"を明らかにしたもので、多くの市民からの共感を得てさらに次の行動を誘うというまさにプロジェクト自体が"進化"していく好循環の取り組みである。もちろんこのプロジェクトには正解はないので、プロジェクト自体が正解を求めて毎年バージョンアップしていく。また、行政が担う取り組みについては、新しい事業を実施するのではなく、まちの営みに根差した地区ごとのデザイン展開が徹底して実施されている。これは1日目に長崎のまちづくりについてお話をされた高尾忠志先生が監修くださっているものである。完成してもあまり市民は気付かない。市民に違和感を抱かせないデザインのまさに成果である。しかし、わかっている人はちゃんとわかってくれている。「長崎さるく博」が見出したものは、こうして公共工事のやり方改善にもつながって、「何度も訪れたい選ばれるまちづくり」に貢献しているのだ。

6 最後に

「まち」の良さを伝えるには、自分が誰よりもそのまちを愛することだ。まちを愛している「人」が話すからこそ、訪れる人が自分のまちや思い出に重ねて共感し、自己肯定が生まれ、自分のまちや家族そして自分自身が大好きであることの再確認につながるのだと思う。そんな想いに誘ってくれるまちには何度も訪れたくなる。そんな「人」と出会い、自分にもう一度会える「まち」、それが、桐野氏が愛してやまない「長崎」というまちなのだ。なぜなら人は人に会いに行くのだから。

パネルディスカッション

人口減少先進地の挑戦

～ファンと共に取り組むまちづくり～

岐阜県飛騨市長 都竹淳也

【報告事項】

1はじめに

飛騨市は、岐阜県の最北端、富山県との県境に位置する人口 2 万 2,700 人ほどの過疎地である。2004 年に 2 町 2 村が合併し、人口約 3 万人で誕生したが、全国の倍のスピードで人口減少が続いているおり、高齢化率も 40% 程度、既に日本全体の 30 年後の予測を上回る水準となっている。地域活動や祭りなどの担い手はもちろん、介護や医療、製造業やサービス業など地域産業の従事者の確保なども困難になっている。人口減少は、我が国全体の課題であることはいうまでもないが、人口理論を踏まえると、出生率が多少の上昇を見ても、少なくとも向こう半世紀以上は人口増加に転じることはない。日本全体が人口減少に見舞われる中で、移住など自治体間の人口移動に活路を見出すこともできない。今や我々は人口減少を不可避な現実として正面から受け止め、それを前提に地域づくりを考えなければならないのである。そうなると、頼りになるのは、地域外の方々だ。移住はしくとも、心を寄せ、力を貸してくださる方々と交流を深めることができることが、必ず地域の力となる。こうした考え方から、2017 年 1 月に「飛騨市ファンクラブ」を設立した。全国の飛騨市ファンの方々とつながり、集い、語り、飛騨市をさらに楽しんでもらうコミュニティ組織である。

2 飛騨市ファンクラブの仕組みと活動

飛騨市ファンクラブは、設立当初、楽天株式会社と飛騨市との包括連携協定を活用し、会員証を楽天 Edy 機能つきカードとし、その利用額の 0.1% が楽天から飛騨市に寄付される仕組みとした。また、会員には無料でオリジナル名刺をプレゼントしている。自分の名前が印刷された名刺は、ファンクラブに所属している意識を高める有効な手段となっている。現在は、通常の会員証の他に飛騨地域で利用されている電子地域通貨「さるぼぼコイン」と連携し、アプリ内に会員証を表示できる仕組みとしている。カードを持ち歩く必要がなくなり、スマホ 1 つで会員サービスを受けられるようにした。ファンクラブは年会費・入会金無料であるが、さまざまな特典が受けられる。まず、会員が市内対象施設に宿泊し、施設で会員証を見せると宿泊 1 回につき、さるぼぼコインのポイントが 2,000 円分もらえる。さらに、直接顔を見て会話をすることや身近に感じてもらう手法も重要であり、その拠点として「飛騨市ファンクラブサポートセンター」を設置した。市内 2 カ所、都内 1 カ所の施設と連携する形で業務をお願いしている。会員証や名刺を提示すると、最大 1,500 円相当の割引等が受けられる「おもてなしクーポン」がもらえる。また、2022 年度から、飛騨市ファンクラブ専用のオンラインショップを立ち上げた。送料は全品無料としているほか、年数回キャンペーンを実施することとしている。これらの費用は市が負担しているが、その財源は全てふるさと納税である。ファンクラブ会員からのふるさと納税は寄附額ベースで約 8000 万円となっている。そのごく一部を還元している形だが、それは市内消費に直結する。飛騨市ファンに足を運んでもらい、地域経済の循環につなげる試みである。

3 会員獲得の努力と活動の拡大

飛騨市ファンクラブの会員数は、2022 年 7 月現在、9,900 人を突破している。0 歳から 90 歳までの方が入会しており、海外在住の方もいる。しかし、設立当初はなかなか会員数が増えず苦労した時期もあった。当時、市職員が手作り動画を作り、SNS を駆使して発信し、知名度を上げる努力を重ねた。会員証の発行が遅くなかったことを市長自ら「おわび記者会見」するなどユーモラスな動画はバズり、大きな話題となった。それを新聞やテレビなどマスコミに取り上げてもらうことで、会員数は急増した。現在は、ふるさと納税をしてくれた方からの加入が大きく増えている。

会員は 47 都道府県全てに広がり、特に岐阜県、愛知県、東京都が多くを占める。これを受け、実際に会員が集まる「飛騨市ファンの集い」を東京、大阪、岐阜で開催し、飛騨市の薬草料理や旬の食材を提供することで人気を博している。また、会員からの提案に基づいて実施した「飛騨市ファンの集い in 飛騨市」では、市長がまち案内を行うほか、地元の人しか行かない焼き肉店を懇親会の会場にするなど、ディープな内容で好評を得ている。さらに岐阜市の無料情報誌と連携して 2018 年からバスツアーを開始し、大型バス 1 台の定員 40 人が数日で満席になるなど人気となっている。ここでも、市長がガイド役となり、コアなファンづくりにつなげている。コロナ禍で従来のようなツアーや一同に集まるイベントが開催できない中では、会員からの提案でオンラインツアーを企画した。参加者には 3,000 円から 5,000 円の飛騨市の特産品やお酒を詰め合わせたお土産ボックスを購入してもらい事前に宅配。リモートで観光地を案内した後、オンライン飲み会を開くなど知恵を絞っている。

4 ファンクラブから生まれた「関係人口」

こうした活動を行う中で、思わぬ現象が起きてきた。会員の中から自主的に飛騨市に来て、ボランティアでファンクラブのイベントを手伝ってくれる方が何人も現れてきたのである。これらの方々は、もともと飛騨市の観光リピーターで、中には、飛騨市が舞台となった映画『君の名は。』の聖地巡礼などをきっかけに 20 回近く訪問している猛者もいる。その現象を見ていて、これはいわゆる「関係人口」なのではないかと気づくに至った。「関係人口」とは「観光客以上、移住者未満」と定義され、地域と多様に関わる人々のことを指す。

近年、全国的に注目されているが、飛騨市は、2019 年度、市役所内に地域振興課「関係人口係」をつくり、手始めに、楽天株式会社、東京大学、(国研)水産研究・教育機構、飛騨市共同で「関係人口」の研究を始めた。全国 5,000 人にアンケートを実施し、飛騨市の「関係人口」は具体的にはどのような方で、地域にどのような影響をもたらすのかを調査するとともに、市として解決していきたい地域課題を 3 つのテーマに落とし込んで実証を行った。具体的には、全国的に評価が急上昇している飛騨のお米の PR 方法を考える「おこめ部」、市内でも最過疎の旧村部にある博物館「飛騨みやがわ考古民俗館」に所蔵されている縄文時代の祭祀道具「石棒」を活用し、同民俗館の再興を図る「石棒クラブ」、そしてファンクラブの活動自体を手伝ってもらう「飛騨市ファンクラブ」の 3 つである。クラウドファンディングやネットを使った PR、市内イベントのお手伝いプログラムなどを実際にを行いながら、どうしたら人が集まりやすく、参加した側と地域の側の双方にとって居心地のいい関係性が築けるのか、1 年間試行錯誤を重ねた。

5 関係案内所「ヒダスケ!」の活動

この経験を発展させ、飛騨市を手伝い、関わりをもちたいファンの方々と、市内で関わってもらえる課題=「関わりしろ」をマッチングさせるサービスとして、2020 年 4 月に関係案内所「ヒダスケ!」をスタートさせた。「飛騨を助ける」=ヒダスケである。「ヒダスケ!」では、手伝ってもらいたい地域課題をプログラム化して WEB 上に掲載し、参加者を募る。その内容は、農村の景観を保全するための石積みやトマト農家等の農作業、食品メーカーの新商品のデザインやアイデア出し、クラウドファンディングの支援、高齢者の自宅の障子張りやお祭りへの参加など多岐に及ぶ。プログラムの提供者が「ヌシ」、参加者が「ヒダスケ」さんと呼ばれ、ヒダスケさんには参加後、「オカエシ」として、ヌシから飛騨市の野菜などがもらえたり、市の予算で「さるぼぼコイン」500 円相当のポイントがもらえる仕組みになっている。2022 年 6 月までに 137 のプログラムが生まれ、延べ 1,100 人を超える参加者があった。ヌシからは、「商品を買ってくださる方やクラウドファンディングをする人がいた」「SNS でつながり継続的な接点がもてた」「人手不足解消の一助になった」「飛騨を愛する方たちと出会えて楽しい」などの声が聞かれている。また、ヒダスケさんからは「地元の方々と交流できて嬉しかった」「ヌシの方のアツい想いを知ることができて共感できた」「これからも関わりたい」などの感想が寄せられている。

6 関係人口の理論とメカニズム

前述の関係人口の研究成果は、2020年、沿岸域学会誌に論文として発表された。その中では、関係人口は移住しない人が圧倒的に多いこと、きっかけとなる滞在が一度でもあることが重要であること、楽しい・自己有用感が感じられるといった経験が地域に対する愛着度を高めることなどが明らかにされている。これは、関係人口を増やすには、きっかけをつくり、楽しさや印象深さを共有する体験を提供し続けることが重要であることを示唆している。都竹氏は、関係人口は3つに分けられるという「関係人口三段階説」を唱えている。第一段階は飛騨市に関心をもってくれる「関心人口」、その中に第二段階として、市に遊びに来たり、市内の商品を購入したりする「交流人口」が存在し、さらにその一部が第三段階としてヒダスケ!のように地域に手伝いに来てくれるなどの「行動人口」になっているという考えだ。飛騨市ファンクラブの経験からすると、おそらく関心人口に対して、交流人口は約10%、行動人口は1~3%だろうと見ている。これを当てはめると、現在、飛騨市ファンクラブは会員数が約9,900人なので、交流人口は約1,000人弱、行動人口は概ね100人程度だと考えられる。つまり、行動人口を増やすには、まずは関心人口=ファンクラブ会員の裾野を広げることが必要である。その上で、楽しい、印象深いという体験の提供を通じて、実際の来訪や商品の購買などの交流人口を増やす努力を続けていくと、その先に、行動人口の増加が見えてくると考えている。

7 おわりに

人口減少先進地の飛騨市は困難な課題ばかりであるが、飛騨市ファンクラブや楽しさにあふれたヒダスケ!の活動を進めることで、飛騨市に心を寄せる方々の存在は、飛騨市の力となり、さらに困難な課題が地域資源にもなることを実感している。都竹氏はここに人口減少時代を生き抜く地方自治体の道があると感じているという。その際に重要なことは、人口減少を止めようとして闘うばかりではなく、人口減少を所与のものとして受け止めることだ。人口減少を止めることは、もちろん重要なことであるが、それは一方で、今までの思考やモデルを維持しようとしていることに他ならない。人口減少は不可避であると認識してこそ、新しい知恵や工夫が生まれる。そして、もう1つ重要なことは、困難と思える地域課題解決の中に楽しみを見つけることだ。都竹氏は、人口減少時代のまちづくりのキーワードは、「楽しい、うれしい、面白い」だといっている。この3つを追求しながら、楽しいイメージを描き、世の中の皆さんを頼って、楽しく集い、語りながら前向きにチャレンジするムードをつくる。その積み重ねの中に、人口減少時代を生き抜く知恵とエネルギーが生まれてくるのである。

パネルディスカッション

清酒発祥の地・伊丹

～酒と文化が薫るまち～

兵庫県伊丹市長 藤原保幸

【報告事項】

1はじめに

伊丹市は、摂津・播磨・但馬・淡路・丹波の旧五国からなる兵庫県の東南部に位置し、大阪府との県境にある面積 25k m²のコンパクトな市域である。空港所在地で、新幹線・JR 線・私鉄線が市内を走るのは、古くより山陽道、有馬道をはじめ多くの街道が整備され、ヒト・モノ、そして、時の情報が行き交う地域であったことを示している。「清酒発祥の地」の歴史は戦国時代まで遡る。織田信長配下の荒木村重は、伊丹城を攻め、城主の伊丹氏を追放するとともに、その城を「有岡城」と改め、城下町まで堀と土塁で囲う大規模な改修工事を行った。しかし、村重は突如として信長から離反。そのことで信長軍に城下町を焼かれてしまったが、町人町は生き残り、焼け跡から現代まで残る酒造業が華開いた。伊丹市鴻池地区には、のちに鴻池財閥となる中山本家があり、国内で初めて、現在の「清酒」である澄酒を開発した。そして、そのお酒を江戸へ送り、財を成し、今の繁盛の基を築いたとされている。それまでのお酒は白濁したにごり酒で、非常に傷みやすいものだったが、伊丹で開発されたそのお酒は、麹米・掛米両方に研いだ精米を行い、濁った酒を沈殿させ不純物を除き、火入れ殺菌し、温度管理に気を遣うことで傷みにくくした。また桶・樽に上質な吉野産の杉材を用いるなど、さまざまな技術が詰まった商品であった。上方である伊丹から江戸に送られたお酒は、「下り酒」と呼ばれ、「伊丹酒」「伊丹諸白」「丹醸」などと称され、100 万都市江戸で人気を博す。赤穂浪士が討ち入り前に飲みかわし、江戸市中で最高値だった「剣菱」も、戦前までは伊丹で造られていた。

また、伊丹のお酒の美味しさに魅了された、井原西鶴や頼山陽など、著名な文人墨客が多く訪れ、俳諧をはじめとした多彩な文化が醸成された。

2 日本遺産認定

日本遺産は、東京 2020 オリンピック・パラリンピック開催に向け、地域に残る有形・無形の多彩な歴史遺産・文化財をストーリーとしてまとめ、その魅力を発信し、集客につなげようが始まった文化庁が認定する事業である。兵庫県は、全国最多で 9 件の日本遺産が認定されている。「清酒発祥の地」であり、建築年が確認できる日本最古の酒蔵とされる 1674 年築で、国指定重要文化財「旧岡田家住宅・酒蔵」を有する伊丹市が幹事を務め、近隣の神戸市・尼崎市・西宮市・芦屋市と連携し、日本遺産では唯一日本酒をテーマとしたストーリー『「伊丹諸白」と「灘の生一本」下り酒が生んだ銘醸地、伊丹と灘五郷』が 2020 年 6 月に認定された。

阪神タイガースの応援歌「六甲おろし」で有名な六甲山の麓、西宮市の今津郷・西宮郷、神戸市の魚崎郷・御影郷・西郷へと続く東西 12km に及ぶ阪神間臨海部は、日本最大の清酒酒造地帯で、「灘五郷」と呼ぶ。現在全国で約 25% のシェア、我が国の清酒の 4 本に 1 本が灘五郷で造られたお酒である。

江戸時代の名所案内記である『摂津名所図会』には、「名産伊丹酒として、伊丹には造り酒屋が 60 軒余りある。どの酒屋も美酒を数千石造り、全国各地に送り出している。銘柄を印した菰樽を神崎に送り、そこから廻船に積んで多くが関東へ送られる」と紹介されている。伊丹が下り酒の名産地として、名を馳せていた様子がうかがえる。最盛期には 80 軒以上あった造り酒屋だが、幕末以降は数が減っていき、1995 年の阪神・淡路大震災では、蔵をはじめ多くの歴史遺産が被災し滅失した。そうした中、伊丹市では、市民を中心に「伊丹市文化財ボランティアの会」が結成され、我が国最古の酒蔵が残る重点景観形成区域「伊丹郷町」や「鴻池稻荷祠碑」などを巡るガイドツアーなどを行っている。

3 市立伊丹ミュージアム開館

伊丹市では、2016年、公共施設の総量規制を謳った条例としては全国初となる「伊丹市公共施設マネジメント基本条例」を制定し、それに基づく施設の再編整備を逐次進めている。これは、安定的で持続可能な行財政運営を図るとともに、魅力あるまちづくりの基盤となる公共施設を将来にわたって適切に維持管理することを目的とし、公共施設の建て替えなどに係る負担を子どもたちに先送りにしないことと併せ、施設サービスの向上を図ろうというものである。

元伊丹市長で、造り酒屋であり、国文学者・大学教授も務めた、故「岡田利兵衛」氏の邸宅・酒蔵跡にあった、旧岡田家住宅をはじめとする市立伊丹郷町館・市立美術館・市立工芸センター、同氏のコレクションを遺す柿衛文庫、さらに市立博物館の5施設を統合・再編し「市立伊丹ミュージアム」として、約1年半の整備工事期間を経て、2022年4月にリニューアル・オープンした。「酒と文化の薫るまち」を基本テーマとする、伊丹市の歴史・文化・芸術の新たな発信拠点である。美術・工芸・歴史・文化財・俳諧といった多彩な分野の機能連携により新たな価値を創出し、訪れる人に多様な学びと体験を提供するだけでなく、観光・集客施設としての役割を担っていく。2022年夏には、「2019年ニューヨーク・タイムズ最優秀絵本賞」を受賞した人気絵本作家「ヨシタケシンスケ」氏の展覧会を開催した。会期中は連日、家族連れでにぎわい、市外・遠方からも多数来館があった。また、今後は、2022年11月末の市役所新庁舎開庁に併せ、設計者で世界的建築家「隈研吾」氏の講演会や、建築模型の展示、現庁舎北側の緑地広場にあったクスノキを使った彫刻展示なども予定している。

4にぎわい創出・何度も訪れたくなるまち

空の玄関口である伊丹空港や、大阪・神戸からの鉄道によるアクセスの良さを活かし、伊丹市を訪れた方が、まずは中心市街地の市立伊丹ミュージアムへ、そしてミュージアムの来館者が街中へと、人の回遊を生み出す施設やイベントが数多くある。総務大臣賞や Library of the year 2016 大賞を受賞した、図書館本館「ことば蔵」をはじめ、音楽ホールや文化ホール、近接する文化施設や周辺店舗などと連携し、この新しいミュージアムのオープンをイノベーションの機会と捉え、伊丹の魅力を改めて全国に発信していきたいと奮闘中である。2009年にスタートした、伊丹のまちで飲み歩き食べ歩きするイベント「伊丹まちなかバル」では、音楽ライブなどの同時開催もあり、中心市街地の約100店舗が参加し、約1万人の来場者でにぎわう。毎年秋には、統合・再編された市立伊丹ミュージアムをメイン会場に、JR・私鉄の各駅を東西につなぐ「伊丹酒蔵通り」周辺で、店先や街路樹にキリギリス・スズムシ等の入った虫籠が吊られ、その音色を楽しむイベント「鳴く虫と郷町」が開催される。春にはキリギリスの幼虫を捕獲し、展示される行灯は1つ1つ手作りするなど、当日までの準備は全て市民の手で実施される。虫の音に耳を澄ませながら行灯で幻想的に照らし出されたまちを歩くと心も温かくなる。このように、中心市街地では、商業者、事業者が主体となり、お酒に因んだイベントが多数開催され、にぎわう。市民が愛着や誇りを持つ事業が、若い世代や子どもたちに引き継がれ、さらには、来街者の方々も一緒に参加してもらうことで、さらなるにぎわいが創出され、「何度も訪れたいまち」になると考える。

5おわりに

伊丹市には、清酒づくりで紡がれた歴史・文化だけでなく、コウノトリ、アオバズクなど、野鳥が飛び交う自然あふれる「昆陽池公園」や、飛行機の離着陸を間近に観られる「伊丹スカイパーク」、螢が飛び交う猪名川では「いたみ花火大会」の開催など、豊かな自然が身近に存在する一方で、子育てや通勤など日常生活の利便性にも優れている。伊丹のまちの魅力は日々市民によって培われており、まちを盛り上げている主役は市民である。人口減少時代にあっても、まちが将来にわたって発展していくために市民主体のまちづくりを進め、「選ばれるまち」としてこれからも進化し続けることが重要であると考える。

パネルディスカッション所見

全国的に人口減少の問題はどの自治体も大きな課題であることが理解できたディスカッションであった。

今回の都市問題会議のテーマでもある「選ばれる」まちづくりとは、どのパネラーも、まずは自分のまちの「価値」とは何かを探り見つけ、そのことに気づくことであると感じた。

本市においても地域価値とはどの様なものがあるのかをまずは認識し、地域の資源や宝、すなわち、外部に対して誇りに思っていただける、例えば神社仏閣や観光、それらにまつわる昔からの伝統文化や祭りなど、ただあるだけでなく更に深掘りして外部へ情報発信していくことなど、とにかく本市の地域ごとの価値とは何かを徹底して探していくことにあると感じる。

もちろん昔からの伝統文化だけではなく、新しい産業を手掛けている企業を発掘し、それを新たなるまちの文化として本市と共に育んでいくなど、先進性を売りにしたまちをアピールするのも良いと考える。そのことにより現代を感じ取れる若者が本市を訪れ働きたい、住みたいと思っていただけることも選ばれるまちということにつながると考える。

しかし、選ばれるまちになるにはいくら良い文化や産業、あるいは観光があったとしてもそれを外部に発信できなければ、そのことは周知はできない。やはり周知をするためには多様なる本市を知っていただくためのアプローチの仕方が課題に挙げられると考える。

本市にはホームページがあるが、やはり断片的な情報でしかなく、詳細に渡る、あるいは興味を引くようなページにはなっていないような気がしている。やはり本市に興味を持つていただくには、強烈なるアプローチの仕組みをホームページ上においても工夫を凝らしていかねば誰もが本市のホームページにはアクセスしてはいただけない。このことはSEO対策や専門の民間業者の力も借りなければならないと感じる。

また、本市は自然あふれ都心からのアクセスが良い地域であるという観点からすれば、ワーケーションなどの充実を図ることも本市には可能な施策であるとも感じた。

本市には空き家が多数存在し、今や大きな問題の一つでもある。このことを踏まえると、その問題解決の一つとして、空き家対策にワーケーション施設に変えていくことは現実的なことであるとも感じた。ワーケーションも多種の形が存在するので、これも調査研究が必要であり、成功している自治体を参考にし、民間企業とも連携し協働していくことも必要であると感じた。

本市は10万人いた人口が10万人を切り今後本市の運営にも大きく影響をもたらすことが懸念される。運営を円滑にするには、まず財政面を強化することであるのは十分に理解するところであるが、そのためには本市を選んで住んでいただく、あるいは関係人口を増やすなどの施策が必要である。本市に「住みたい」、「行きたい」、「働きたい」、そう思っていただける「選ばれるまち」を目指し、今後も我が民政クラブも更なる本市発展のために日々学び続け、本市への一般質問を含めより良い政策提言をさせていただく所存である。



5.3.17

様式第2号

令和5年3月17日

坂戸市議会議長 様

会派名 民政クラブ

代表者名 加藤 則夫

実施報告書

下記のとおり、調査研究等を実施したので報告します。

記

1 期 日 令和5年2月16日（木）～令和5年2月17日（金）

2 参加者氏名

加藤則夫	石井 寛	森田文明	友田雅明

3 調査研究等の行き先及び内容

行き先	内 容
母子島遊水地	河川の決壊による災害を防ぐことを目的に整備されたものと認識しているが、整備手法の選択理由や整備の成果について
柏の葉キャンパスタウン	世界に認められたまちづくりについて
県南総合防災センター	防災センター設置の目的や設置場所選定の理由などについて

4 概要

別添のとおり

母子島遊水地 調査結果報告

- 1 日 時 令和5年2月16日（木）午後1時30分～午後3時00分
2 行 先 母子島遊水地（茨城県筑西市）
3 内 容 河川の決壊による災害を防ぐことを目的に整備されたものと認識しているが、整備手法の選択理由や整備の成果について
4 内容についての概要

本会派は、前記内容について、母子島遊水地を訪問し、当該遊水地を所管する国土交通省関東地方整備局下館河川事務所の担当職員等から概要説明を聴取し、質疑・応答を行った。

説明及び主な質疑は次のとおりである。

- (1) 河川の決壊による災害を防ぐことを目的に整備されたものと認識しているが、整備手法の選択理由や整備の成果について

ア 視察目的について

本市においても、三芳野耕地（水田）での大規模な遊水地整備計画が遂行されている途中である。そこで、本市遊水地計画の参考地として視察したのが茨城県筑西市にある「母子島遊水地」である。

イ 母子島遊水地について

昭和61年8月の洪水で冠水した母子島、飯田、一丁田、椿宮、小釜の5集落には、新たに盛上した造成地に移転いただき、その跡地を含む160ヘクタールを堤防で囲み、遊水地を建設した。遊水地の働きは、洪水によって小貝川が増水したとき、越流堤より増水した水を遊水地に導き入れて溜め込むものである。そして、洪水の危険が去った時点で、小貝川に水を戻してすることにより、下流への水量を減じて小貝川全体の安全性を高めている。母子島遊水地の総面積は160ヘクタール。500万m³洪水を溜め込むことができる。

ウ 遊水地内の土地の状況について

遊水地内は水を溜め込むことになるが、通常は農地として利用できる。このため、田畠の所有者に対しては「地役権補償」を行って、洪水時に水を溜め込むことを認めてもらっている。

- (2) 質疑応答

問 昭和56年8月の台風第15号、昭和61年8月の台風第10号及び平成11年7月の前線豪雨における、それぞれの浸水家屋の状況については。

答 昭和56年8月の台風第15号では、浸水家屋約5,800戸。

昭和61年8月の台風第10号では、5集落が冠水し浸水家屋約4,50

0戸。

平成11年7月の前線豪雨では、約11戸の浸水があった。

問 集団移転については。

答 昭和62年7月に集団移転地を決定し、平成3年3月から平成4年3月までに一部を除き物件移転を完了した。

問 母子島遊水地の地役権とは。

答 越流堤の設置に起因する浸水の認容。遊水地機能の保全の妨げとなる工作物の設置、その他の行為の禁止。地役権価格は社会的、経済的に妥当な価格を専門家の意見を参考して決定するものとする。

問 遊水地の活用については。

答 散策路等で利用。筑波山のビューポイント。自然観察のできる環境。水防訓練と連携した、水防関連イベントの実施や、ウォーキングやサイクリング関連のイベント等の実施などに幅広くご活用いただいている。

5 感想・所見

本市の遊水地内には住宅など市民が居住する建設物等がないため、母子島遊水地のように多くの住居の移転などがないのは幸いなことであると感じる。しかし、本市の遊水地計画敷地内の田畠に関しては母子島遊水地同様に耕作をしている状況は同型の遊水地であるといえる。洪水時に水を溜め込むこととなつた場合は「地役権補償」を行うため本市も洪水時、水を溜め込んだ時の補償問題は同様である。地役権を持つ農家の方々や耕作者の皆様が水を溜め込む事態が起きた時に耕作ができない期間の補償問題は大きな課題であることは本市の遊水地計画においても同様である。この補償問題が今後どの様な補償になっていくかは我々がしっかりと見守っていくことであると感じる。

また耕作者への補償問題はもちろんではあるが、水を溜め込んだ場合の土壤の質の変化もどの様になるかも懸念材料の一つであると感じる。水を溜め込むことにより土壤の質が溜め込む前と後では変わるべき可能性があるとも感じる。そうした場合、通常耕作していた状況からまた改めて土壤を作るところから始めなければならないということである。そんな様々なデメリットなども遊水地完成を目指すと共に並行して考えていくことは大変重要なことだと思う。

いずれにせよ、今回の母子島遊水地を視察させていただき遊水地の第一の目的は、人命を守ることが最優先であるといえよう。本市多くの市民の命を守るためにインフラ整備として一刻も早い遊水地完成を目指していただきたいと思う。

県南総合防災センター 調査結果報告

- 1 日 時 令和5年2月17日（金）午前10時00分～午前11時30分
2 行 先 県南総合防災センター（茨城県取手市樋木103番地）
3 内 容 防災センター設置の目的や設置場所選定の理由などについて
4 内容についての概要

本会派は、前記内容について、県南総合防災センターを訪問し、当該防災センターを所管する常総地方広域市町村圏事務組合の担当職員等から概要説明を聴取し、質疑・応答を行った。

説明及び主な質疑は次のとおりである。

（1）防災センター設置の目的や設置場所選定の理由などについて

ア 視察目的について

本市には、坂戸市防災備蓄倉庫として、石井1742番地1外に、災害用の飲食、衣類、ベッド、毛布、簡易トイレ等が備蓄されている倉庫がある。また、坂戸市水防倉庫として、高麗川コミュニティパーク（西インター1丁目115）内に、水のう、連結シート、固定バンド、エンジンポンプ、吸水ホース、注水ホース等が備蓄されている倉庫が存在する。

そこで、今回は、他自治体でどの様な防災施設があるかを確かめるため、茨城県取手市にある県南総合防災センターを視察した。

イ 県南総合防災センターについて

県南総合防災センターは、茨城県南西の8市町（常総市・取手市・守谷市・つくばみらい市・龍ヶ崎市・牛久市・つくば市・利根町）が、国土交通省関東地方整備局下館河川事務所の管理する河川防災ステーションに、内閣府や茨城県の全面的協力により、広域では県内初の地域防災拠点施設整備モデル事業として建設され、平成13年4月1日にオープンした。この防災センターは、災害に備えるために、食糧や防災用機材などを備蓄しており、災害時には救援物資の供給活動拠点・広域避難所として機能している。

また、平常時には、防災に関する知識の習得や防災意識の向上を目的とした学習施設であるとともに、住民のレクリエーションの場として活用していく施設となっている。さらには、防災に関する学習はもとより、研修会やレクリエーション等に利用できる施設となっていた。

（2）質疑応答

問 防災センター建設の目的については。

答 県南西の8市町が住民の生命と財産を守るために、総合的な防災拠点として建設したものである。

- 問 防災センターの平常時の活用については。
- 答 平常時には、防災についての学習や住民のレクリエーションの場として活用していただく施設となっている。さらに、災害に備えて、防災用機材や食糧などを備蓄している。
- 問 防災センターは、災害時にはどの様に活用できるのか。
- 答 災害時においては、救援物資の供給活動拠点や広域避難所としての機能を有する施設として活用できる。
- 問 防災センターの概要については。
- 答 一階
- ① 備蓄庫 防災に備え飲料水・食料品・防災機材（発電機・排水ポンプ・簡易トイレ・テント等）を備蓄している。
 - ② 休憩室 オープンスペースとして景観を望みながらくつろげる住民の憩いの場に活用できる。
- 二階
- ① 会議室 防災に関する講演会、その他講演会及び各種会議等に活用。
 - ② 談話室 8畳の和室において打ち合わせや各種会合等、住民のレクリエーションの場に活用ができる。
 - ③ 展示ホール 防災に関する意識を高めるため、災害状況や防災対策等を展示している。
- 問 防災センターのデザインがかなり個性的であると感じるが、どなたの設計なのか。
- 答 世界的な建築家の隈研吾さんである。

5 感想・所見

県南総合防災センターは、茨城県南西の8市町（常総市・取手市・守谷市・つくばみらい市・龍ヶ崎市・牛久市・つくば市・利根町）が国土交通省関東地方整備局下館河川事務所の管理する河川防災ステーションに内閣府や茨城県の全面的協力により広域では県内初の地域防災拠点施設整備モデル事業として建設されたとのことで、8市町が関わり合い一つの防災拠点を作るということが素晴らしいと感じた。施設を見学させていただいたところ、物凄い量と多種にわたる備蓄品をはじめ、防災機材の備えがあることにも驚かされた。やはり8市町の防災意識が高いことがうかがえる。本市も石井地内に坂戸市防災備蓄倉庫が、高麗川コミュニティパーク内と千代田地内にプレハブ倉庫として、坂戸市水防倉庫が存在するが、備蓄内容を確認すると県南総合防災センターの内容よりは薄いと感じる。本市も幸いなことにこういった備蓄品を頻繁に使用する機会がないということは良いことだとは思うところである。しかし、いつ大きな自然災害に見舞われるか分からぬ昨今、どの様な災害が起きたとして

も不足がないように常に備蓄品などの整備を行うことが重要であると感じた。

柏の葉キャンパスタウン 調査結果報告

1 日 時 令和5年2月17日（金）午後1時00分～午後2時00分
2 行 先 柏の葉キャンパスタウン（千葉県柏市若柴178-4・柏の葉キャンパス148-4 東京大学柏の葉キャンパス駅前サテライト103）

3 内 容 世界に認められたまちづくりについて

4 内容についての概要

本会派は、前記内容について、柏の葉キャンパスタウンを訪問し、担当職員等から概要説明を聴取し、質疑・応答を行った。

説明及び主な質疑は次のとおりである。

(1) 世界に認められたまちづくりについて

ア 観察目的について

本市は今や人口減少の一途を辿る危機に直面しているといえるまちとなりつつある。人口減少を防ぐにも色々な手法がある中で、今回は魅力あるまちに移り住みたいと思っていただけたまちとは何かということで、世界に認められた「柏の葉キャンパスタウン」を観察した。

イ 柏の葉国際キャンパスタウン構想について

(ア) 背景と目的について

人口減少や少子高齢化等の社会的課題への対応、ライフスタイルの多様化への対応など、新たな都市像の確立が求められていること。鉄道沿線で大規模開発が進行する柏の葉地域は、我が国有数の大学や公的研究機関が立地しており、世界水準の先端モデル都市形成に向け、高いポテンシャルを持っている地域である。本構想は、行政、大学、民間企業、市民・NPO等が連携・協働し、柏の葉のポテンシャルを最大限に生かした先端的で自立した都市づくりを実践するための構想として2008年3月に策定されたとのこと。

その後、2011年に課題解決モデルとしての「環境共生都市」、「健康長寿都市」、「新産業創造都市」の3つのコンセプトを示し、2014年3月には構想の内容充実化を行った。さらに2019年には、「データ駆動型のスマートシティの実現」やSDGsの観点等を追加する形で改訂を行ったとのことであった。構想の理念は、公・民・学連携による国際学術研究都市・次世代環境都市“大学とまちの融和”、すなわち、まち全体が大学のキャンパスのように緑豊かで質の高い空間となり、また、知的交流の場となることが、本構想の目指す都市の姿であるとのことであった。

その実現のために、地域社会に必要な公的サービスを担う「公」、地域

の活力と魅力の向上を担う「民」、そして専門知識や技術を基に先進的な活動を担う「学」の各主体が、従来の枠組みを超えて連携し、「公・民・学の連携」による知的交流の中から、新たな知と産業、文化を創造する「国際学術研究都市」となり、これを通じて、優れた自然環境と共生し、健康で質の高い居住・就業環境が実現される、持続性・自律性の高い「次世代環境都市」となることを本構想の理念とし、8つの目標を掲げたとのことであった。

(1) フォローアップの調査の位置づけと経過について

本構想は、千葉県、柏市、東京大学、千葉大学の共同調査で作成したものであり、新たな地域ビジョンに基づく新しい政策テーマを先取りしていることから、現在の法制度や政策を超えた提案も含まれている。そのため、「公・民・学」が共同で設立・運営する柏の葉アーバンデザインセンター「UDCK」を事務局として、継続的にフォローアップのための委員会並びにテーマ別の部会を設置し、各団体の協力・連携のもと、実現に向けた更なる検討や関係機関との調整を行い、制度の改善や上位計画へのフィードバックを行いながら、本構想を推進することとしている。

柏の葉エリアをモデルに先行的・実験的施策を実施し、その成果・知見を柏市や千葉県全域、全国、全世界に展開していくとのことである。

(2) 質疑応答

- 問 柏の葉キャンパスタウンがある場所は開発前、どの様な土地であったのか。
答 ゴルフ場であった。
- 問 柏の葉国際キャンパスタウン構想のテーマとは。
答 4つのテーマを掲げた。
1つめに、モビリティ。行きたい場所に快適に移動できる。
2つめに、エネルギー。暮らしの満足度を下げずに省CO₂、省エネを実現する。
3つめに、パブリックスペース。快適に回遊できる都市空間の形成。
4つめに、ウェルネス。日常生活の中で健康を維持できる。
- 問 柏の葉国際キャンパスタウン構想では、どの様な戦略を考えたのか。
答 3つの戦略を打ち立てた。
1つめに、民間型データプラットフォームと公共型データプラットフォームにより、様々なデータを横断的に活用できる仕組みを構築した。
2つめに、柏の葉のまちづくりを推進してきた公・民・学連携の基盤と、多様な市民参加プログラムを活かし、発展させ、オープンイノベーションを促進した。
3つめに、様々なデータや技術を組み合わせることにより、個々の分野に

とらわれない、個人の多様な嗜好に柔軟に対応する分野横断型サービスを創出してきた。

5 感想・所見

本市も人口減少が始まっている中で、柏の葉キャンパスタウンの視察は大変有意義であった。

公・民・学の連携により新たなる産業の創出、文化の創造として「国際学術研究都市」を目指して、自走性・自立性の高い「次世代環境都市」となることの明確たる目的があることに感銘を受けた。

2008年に千葉県・柏市・東京大学・千葉大学の4者により当地域のまちづくりの大方向となる「柏の葉国際キャンパスタウン構想」が策定された。自然と共生し、質の高いデザインを実現した持続性の高い次世代の環境都市づくりは、見て触れてそれが我々にもしっかりと伝わってきた。

そして、市民や企業、自治体と最先端の大学や公的研究機関が双方向に連携・交流する中で新たなる産業や文化的価値を創造していく都市づくりも、確実にテーマに沿ってそれがものの見事に実現されていることにも驚いた。

さらには、地域に暮らす全ての人々が大学と関わりを持ち、創造的環境の中で環境に優しく健康的なライフスタイルを実現できる都市づくりを目指しているところにも納得いく環境であることがうかがえた。

まちづくりとは、ただ単に行政の一方通行になりがちな部分を、多くの市民・柏の葉国際キャンパスタウン構想でいうなれば、公・民・学の連携を果たすことにより、より多くの情報と知恵が複合され素晴らしいまちづくりが対話によって結実される様に感じた。

今後本市もこの様なまちづくりを目指すことを望むと共に、この学びを得て色々な提案をしながら、少しでも本市を素晴らしいまちへと導きたいと感じた。